

広報



No. 1338
毎月1日・16日発行

2013 **11.16**

Nishio City Newsletter

Algumas informações de saúde estão em português.
内容の一部をポルトガル語で表記しています

市議会だより 第112号 P14~25

日時

12月1日 日
午前10時～午後2時
※雨天決行。

市制60周年記念環境イベント
環境Wave21

ホワイトウェイブ21会場



- ◆環境応援ステージ
- ◆環境パネルなどの展示
- ◆フリーマーケット
- ◆竹箸・石けん・^{たこ} 凧・花餅づくり
- ◆お汁粉、豚汁、抹茶大判焼きの販売
- ◆環境に優しい食品などの販売 など

クリーンセンター会場

- ◆大道芸(バルーンアート)
- ◆リサイクルプラザ臨時オープン
- ◆愛犬出前しつけ方教室
- ◆ごみ分別体験コーナー
- ◆ぼかしの無料配布
- ◆花の苗プレゼント など



市制60周年

※詳しくは2ページをご覧ください。

環境Wave21

環境Wave21は、ごみの減量とリサイクルの推進を通して、皆さんに環境に対する理解を深めていただく環境イベントです。環境応援ステージをはじめ、フリーマーケット、花の苗プレゼント、ほかしの無料配布など地球に優しいイベント満載です。ぜひ、お越しください。

日時 12月1日(日) 午前10時～午後2時

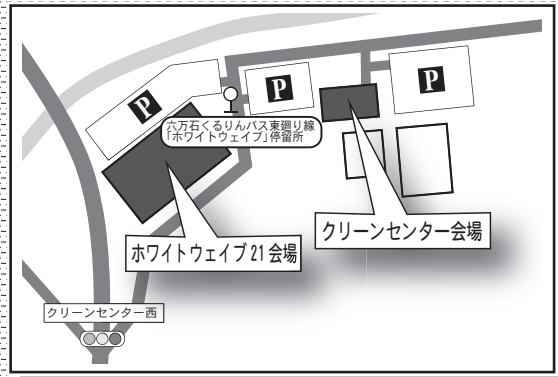
場所 ホワイトウェイブ21・クリーンセンター

問合せ先 環境業務課庶務担当(☎34・8112/
クリーンセンター内)

※駐車場に限りがありますので、六万石くるりんバス(東廻り線「ホワイトウェイブ」下車)などをご利用ください。

※ホワイトウェイブ21(浴室・トレーニングルーム・プール)は当日、臨時休業します。

▼会場案内図



ホワイトウェイブ21会場

1階エントランス

- 環境応援ステージ(下表参照)
- 竹炭作品の展示・販売
- 無農薬野菜の販売
- みそ製品の販売
- クレープの販売
- 「環境パネル」展示
- 「省エネ・電気的安全」展示 ほか



▼環境応援ステージプログラム

時間	イベント名	出演
午前10時15分	琉球太鼓	海風エイサー
午前10時45分	ヒップホップダンス	リズムランド
午前11時15分	カテキングショー	カテキングマン
午前11時45分	ヒップホップダンス	Peeps!
午後0時15分	大道芸	クラウンみっきー
午後0時45分	こどもダンス	げんきっず体操ジュニア3B
午後1時15分	アメリカンポップス	M. O. T

2階ホール

- フリーマーケット
- 廃油石けん・廃油キャンドル・エコたわし配布
- お茶接待
- 野菜の販売
- 凧づくり
- 飛行機・ブーメランで遊ぼう
- 花餅づくり
- 竹箸づくり・石けんづくり・パネル展示

屋外

- お汁粉の販売
- 豚汁の販売
- 抹茶大判焼きの販売



クリーンセンター会場

1階ホール

- 大道芸(バルーンアート)
 - ①午前10時30分～11時
 - ②午前11時30分～正午
 - ③午後1時15分～1時45分
- リサイクルプラザ臨時オープン
- リサイクル作品の講習会
- 小学生リサイクル優秀作品展示



屋外

- 愛犬出前しつけ方教室
 - ①午前10時30分
 - ②午後0時45分
 ※事前申し込みが必要です。詳細は今号7ページをご覧ください。



2階ホール

- ごみ分別体験コーナー(各回先着10人)
 - ※午前10時20分から20分ごとに行います。
- ほかしの無料配布(400個)
 - ※午前10時30分から配布。無くなり次第終了。
- 福地中学校生徒による花の苗プレゼント(各回先着100人)
 - ①午前10時30分
 - ②午後1時
 ※無くなり次第終了。
- 福地中学校「宮城県ゆりあけ関上中学校との交流」コーナー
- 動物愛護パネル展示
- 「ごみ減量化・リサイクルPR」展示



創業支援個別相談会

創業に興味のある方や創業を考えている方、創業資金に関する事や創業計画の作り方・進め方など、創業に関する悩みごとを気軽にご相談ください。



対象 創業に興味のある方や創業を考えている方
日時 12月7日(土) 午前10時～正午、午後1時～4時
場所 市役所多目的室(1階)

内容 創業に関する相談
※1人当たり45分程度。

定員 20人(先着順)

費用 無料

相談員 経営指導員、愛知県信用保証協会職員、日本政策金融公庫職員

申込方法 申込用紙に必要事項を記入の上、直接またはファクスで商工観光課商工担当 (FAX57・1321) へ。申込用紙は同課に用意。市ホームページからもダウンロードできます。

その他 定員に達しない場合は、当日の申し込みもできます。

問合先 商工観光課商工担当 (☎65・2168)

市文化事業 春風亭小朝独演会



日時 26年2月2日(日) 午後1時30分開場、2時開演
場所 文化会館大ホール
入場料 ▶指定席(文化会館のみで販売) = 2,500円
▶自由席 = 2,000円
入場券販売開始日と販売場所
①12月7日(土) 午前9時…文化会館
※午前8時から整理券を配布します。販売開始

日のみ1人5枚までの購入制限があります。

②12月10日(火)以降…岩瀬文庫、一色町公民館、吉良町公民館、幡豆公民館、おしろタウン・シャオのインフォメーション

その他 ①車いす席を利用する方は入場券購入時に申し出てください ②就学前のお子さんは入場できません ③託児を希望する場合は事前に予約してください ④前売り券が完売した場合、当日券は販売しません。

問合先 文化振興課庶務担当 (☎56・6660/岩瀬文庫内)

総合体育館で開催 平成26年成人式

1市3町合併後、西尾・一色・吉良・幡豆の各地区で行っていた成人式を、今年度は総合体育館1か所で開催します。



対象 平成5年4月2日～6年4月1日生まれの方
日時 26年1月12日(日) 午前10時受付開始、11時30分開式
場所 総合体育館メインアリーナ

内容 式典、アトラクション

その他 ①以前は市内に住んでいて、現在は市外在住の新成人も参加できます ②当日は駐車場や周辺道路が混雑しますので、車は乗り合わせなどでお越しください。



問合先 生涯学習課成人式担当 (☎55・3515/中央ふれあいセンター内)

公共施設などの維持管理に原材料を支給します

市では、市民と行政との協働による地域づくりを進めています。この一環として、市民の皆さんが無償で労力を提供して公共施設などの維持管理をしていただく



▲八ヶ尻町内会の皆さんで行われた活動ける場合は、原材料を支給しています。

対象施設 市が所有または管理運営するもの

支給要件 次のいずれかに該当し、その労力が市民の無償提供によって賄われるもの

- ①施設などの修理営繕を必要とするもの
- ②災害などの復旧を図るもの
- ③環境整備などに貢献するもの

支給材料 市の予算で購入できる原材料

具体例 外壁や遊具のペンキ塗り、障子の張り替え、グラウンドの芝生化などで使われる材料

支給対象者（申請者） 町内会長、複数の町内会で構成される連合会長やそれに相当すると認められる方、施設などを利用・受益している団体の長

支給限度額 5万円

※現金での支給はしません。

支給回数 原則、1施設につき年度中に1回

※同じ施設で申請する場合は、過去に申請した年から3年を経過していること。

申請方法 申請書に必要事項を記入の上、直接市民協働課市民協働担当へ。申請書は同課や各支所総務管理課に用意。市ホームページからもダウンロードできます。

その他 市からの補助金など他の制度や事業で対応できるものは、そちらを優先します。

問合せ 市民協働課市民協働担当（☎65・2178）

長年にわたる清掃活動をたたえ表彰

10月2日、長年にわたって町内の清掃や環境衛生活動などに取り組んでいる個人7人と1グループ、2団体に日ごろの労をねぎらい、市長から感謝状が贈られました。表彰された皆さんは次のとおりです。

問合せ ごみ減量課ごみ減量担当（☎65・2183/水道庁舎内）

【写真前列左から】（敬称略）▶**都築晴夫**…20年以上前から、町内のごみステーションの整理・清掃、子ども会の花壇の草取りなどを行う ▶**牧良平**…

18年間にわたり、町内の沿道や川沿いに花の苗を植え、回りの除草・ごみ拾いを行う ▶**牧野努**…15年以上にわたり、町内周辺の県道・山道でごみ拾いを行う ▶**山口秀信**…10年間にわたり、町内のごみステーションで分別指導や維持管理、町内の用水路の草刈り・清掃を行う ▶

久納彰…15年以上にわたり、町内のごみステーションで分別指導や清掃、子ども会の資源回収の手伝いなどを行う ▶

三矢ハルヨ…10年以上にわたり、道路に散乱しているごみの回収を行う

【写真後列左から】（敬称略）▶**原田千代子**（写真は代理人）…30年以上前から、

町内の公園付近の道路清掃や、ごみステーション付近に散乱したごみの清掃を行う ▶**鈴木秀雄・鈴木美枝子・長野栄子**…平成7年から毎月2回、名鉄米津駅のトイレの清掃や駅周辺のごみ拾いを行う ▶**春日会**…5年以上前から、町内の公園などの除草・清掃を行う ▶**宮迫老人会**…10年前から毎月1回、公民館内の清掃と館外の草取り、年2回の公民館の生け垣の刈り込みと神社境内の清掃を行う



▲清掃活動や環境衛生活動などで表彰された皆さん

講座案内

共通事項 代理人による申し込みもできますが、原則1人につき1人(組)の申し込みとなります。電話や郵送での申し込みはできません。申込者が少ないときは開講しない場合があります。

受講料 受講料 教材費(材料費)

一色町公民館講座

対象 市内在住または在勤の16歳以上の方。初心者
を優先。

申込期間 11月19日(火)~28日(木) 午前9時~午後8

時30分。ただし、月曜日を除く。

申込方法 直接一色町公民館へ。申込期間内に定員
を超えた場合は抽選。

問合先 一色町公民館 (☎72・3411)

講座名	日時など	内容	定員	費用	講師
やさしいレザークラフト	12月18日~26年2月12日の毎週水曜日 全5回 午後1時30分~3時30分	簡単に楽しく作れるレザークラフトを4点作ります	10人	受1,000円 返1,400円	岡田幸子氏

対象 市内在住または在学の小学3年生~6年生の
お子さんとその保護者。

※お子さんだけの申し込みはできません。

申込期間 11月22日(金)~12月1日(日) 午前9時~午

後8時30分。ただし、月曜日を除く。

申込方法 直接一色町公民館へ。申込期間内に定員
を超えた場合は抽選。

問合先 一色町公民館 (☎72・3411)

講座名	日時	内容	定員	費用	講師
こども大学特別講座「天体観察」	12月20日(金) 午後6時30分~8時	季節の星座、惑星、今年の日文に関する話を聞きながら天体観察をし、立体月齢早見盤を作ります	15人	受200円	小島信治氏

幡豆公民館講座

対象 市内在住または在勤、在学の16歳以上の方

申込期間 11月19日(火)~12月8日(日) 午前9時~午

後9時。ただし、月曜日を除く。

申込方法 直接幡豆公民館へ。申込期間内に定員を
超えた場合は抽選。

問合先 幡豆公民館 (☎63・0130)

講座名	日時など	内容	定員	費用	講師
話して使える韓国語会話	26年1月7日~3月11日の毎週火曜日 全10回 午後7時~8時30分	自己紹介や買い物など、旅行時でも使える韓国語を学びます	20人	受2,000円	神谷貴子氏
正しく伝えよう話し方のコツ	26年1月15日(火)・29日(火)、2月12日(火)・26日(火) 全4回 午後7時30分~9時	話し方、聞き方を学び、伝わる表現術を身につけます	12人	受800円	近田全史氏

福地ふれあいセンター講座

対象 市内在住または在勤の16歳以上の方

申込方法 11月26日(火)午前10時から費用を持参の上、

直接福地ふれあいセンターへ。先着順。ただし、
申込開始時に定員を超えた場合はその場で抽選。
※月曜日を除く。

問合先 福地ふれあいセンター (☎54・8900)

講座名	日時	内容	定員	費用	講師
年末年始を華やかに飾る寄せ植え	12月14日(土) 午後1時30分~3時30分	玄関先を華やかに飾る寄せ植えを作ります	20人	受200円 返4,000円	金澤圭子氏

室場ふれあいセンター後期講座

対象 市内在住または在勤、在学の16歳以上の方

申込期間 11月23日(祝)~12月1日(日) 午前9時~午
後9時。ただし、月曜日を除く。

申込方法 受講料を持参の上、直接室場ふれあいセ
ンターへ。先着順。ただし、申込開始時に定員を
超えた場合は抽選。

問合先 室場ふれあいセンター (☎52・4699)

講座名	日時	内容	定員	費用	講師
クラフトで干支作り	12月20日(金) 午後1時30分~3時30分	クラフトで来年の干支の午(うま)を作ります	10人	受200円 返300円	服部守氏

吉良町公民館後期講座

対象 市内在住または在勤の16歳以上の方。ただし「こどもイラスト教室」は市内在住または在学の小学生。

申込期間 11月20日(水)～12月1日(水) 午前9時～午後8時30分。ただし、月曜日を除く。

申込方法 直接吉良町公民館へ。申込期間内に定員を超えた場合は抽選。

問合せ先 吉良町公民館 (☎32・2151)

講座名	日時など	内容	定員	費用	講師
吉良ふるさと講座 一茨木のり子の詩を読む	26年1月11日(土)・25日(土)、2月1日(土) 全3回 午後1時30分～3時30分	茨木のり子の作品の中で、これまであまり触れられてこなかった作品を通して、新たな魅力に迫ります	20人	☎600円	石川雅春氏
寄せ植えでお正月を華やかに!	12月19日(水) 午後2時～3時30分	正月の玄関を飾る寄せ植えを作ります	15人	☎200円 ☎3,500円	国井梢氏
こどもイラスト教室 楽しいアート“遊び絵編”	26年1月11日(土)・25日(土)、2月8日(土) 全3回 午前10時～11時30分	自画像を描いたり、ビー玉を転がして絵を描いたりして遊びながら感性を磨きます	10人	☎600円 ☎1,500円	山崎三千秋氏

ふれあいセンターフェスティバル

福地ふれあいセンター・寺津ふれあいセンターでふれあいセンターフェスティバルを開催します。ぜひ、お越しください。参加団体、時間、内容については変更する場合があります。中学生以下のお子さんが夜間に来館する場合は、保護者同伴でお越しください。

◆福地ふれあいセンター (☎54・8900)

12月7日(土) 午前9時～午後8時30分	12月8日(日) 午前9時～午後3時30分
①サークル作品・講師作品展示(センター利用者と福地中学校、福地南部・北部小学校、福地南部・北部保育園)	⑥サークル作品・講師作品展示(センター利用者と福地中学校、福地南部・北部小学校、福地南部・北部保育園)
②地域活動発表会…午前9時～午後0時40分	⑦サークル活動発表会第2部…午前9時～午後2時20分
③サークル活動発表会第1部…午後0時40分～2時35分	⑧お抹茶で接待…午前9時30分～午後3時
④お抹茶で接待…午前9時30分～午後3時	⑨あいさつ運動(福地中学校)
⑤あいさつ運動(福地中学校)	

▼主なイベントの詳細内容

イベント名	費用	申込方法	その他
②地域活動発表会			▶参加団体…福地北部保育園、福地南部・北部小学校、福地中学校、ひまわり朗読会、福南福寿会、福北福寿会、三葉会バンド、カラオケ愛好会、うなちゃん音頭体験踊り
③サークル活動発表会第1部			▶内容…三河岳精会、五月(ヘルマンハーブ)、ノハヤ&マカマカ、日本空手不動産会、傳輝会&キッズ三味線
④お抹茶で接待	茶券150円	同センターで茶券を販売	▶運営…楽しいすみれさか、サークル有志、福北小お茶クラブ
⑦サークル活動発表会第2部			▶内容…詩吟、コーラス、文化箏、ヨガ、太極拳、フラ、オカリナ、和太鼓、ハーモニカなど16サークルの発表
⑧お抹茶で接待	茶券150円	同センターで茶券を販売	▶運営…花だんの会、レッツ茶道、仲良会

◆寺津ふれあいセンター (☎58・1177)

12月14日(土) 午前9時～午後8時30分	12月15日(日) 午前9時～正午
①作品展(センター利用者と寺津・巨海保育園)	⑥作品展(センター利用者と寺津・巨海保育園)
②サークル活動発表会…午前9時30分～午後1時30分	⑦似顔絵の実演…午前10時～正午
③お茶会(抹茶)…午前10時～正午	⑧バルーンで遊ぼう…午前10時～11時30分
④似顔絵の実演…午前10時～正午	⑨四字熟語かるたで遊ぼう…午前10時～11時30分
⑤太陽・夜間観望会…午後1時～3時、午後6時30分～8時30分	⑩太陽観望会…午前10時～正午

▼主なイベントの詳細内容

イベント名	費用	申込方法	その他
②サークル活動発表会			▶内容…コーラス、フラダンス、大正琴、太極拳など
③お茶会(抹茶)	茶券200円	当日、同センターで販売	▶運営…サタデープラン楽しい茶道教室
④⑦似顔絵の実演	無料	当日、先着8人	▶運営…楽しいアート
⑤⑩太陽・夜間観望会	無料	自由参加	▶運営…満天きらきら倶楽部
⑧バルーンで遊ぼう	無料	自由参加	▶運営…土谷千代子氏
⑨四字熟語かるたで遊ぼう	無料	4歳以上。自由参加	▶運営…サタデープラン四字熟語かるた

お知らせ

西尾市役所代表 ☎56・2111
 一色支所代表 ☎72・7111
 吉良支所代表 ☎32・1111
 幡豆支所代表 ☎62・5511

催し

いきものふれあいの里 体験学習会・正月飾りをつくろう

孟宗竹を使い、正月用の花器を作ります。

日時 12月22日(日) 午前9時
 30分～11時30分

集合場所 ネイチャーセンター

― (いきものふれあいの里内)

定員 30人

参加料 1000円

講師 岡田要氏

持ち物など 軍手、のこぎり、小刀、作業ができる服装

申込・問合先 12月8日(日)から、電話でネイチャーセンター(☎52・0266)へ。

ただし、月曜日を除く。

その他 小学生以下のお子さんが参加する場合は、保護

者同伴でお越しください。

環境Wave 21

愛犬出前しつけ方教室

県動物保護管理センターの職員によるしつけ方教室を開催します。飼いだと一緒に参加してください。飼い主の方だけの見学もできますので、ぜひお越しください。

対象 市内在住または在勤の方とその飼い犬

参加条件 ①狂犬病予防法に基づき登録および狂犬病予防注射を実施済みであること

②3種類以上の混合ワクチンを注射済みであること

③内部、外部に寄生虫が確認されないこと

④避妊・去勢済みであること

日時 12月1日(日) ①午前の部：午前10時30分～11時45分

②午後の部：午後0時45分～2時

場所 クリーンセンター

※当日は「環境Wave 21」を開催しています。

内容 犬のしつけ方・マナー講習、基本的な指示語トレーニング、個別しつけ相談

定員 各6組

費用 無料

持ち物など 首輪、引き綱、犬の飲み水と容器、ご褒美

天体観望会

太陽の黒点やプロミネンス、月、金星、木星、天王星、海王星、星団、二重星などが観察できます。

内容と日時

●天体観望会 ▼太陽観望会

：12月7日(土)・21日(日) 午後1時～3時 ▼夜間観望会：12月7日(土)・21日(日)

午後6時30分～8時30分

●寺津ふれあいセンターフェスティバル臨時天体観望会

▼太陽観望会：12月14日(土) 午後1時～3時、12月15日(日) 午前10時～正午

▼夜間観望会：12月14日(土) 午後6時30分～8時30分

参加料 無料

その他 ①事前申し込みは不要です

②夜間観望会に中学生以下のお子さんが参加する場合は、保護者同伴で

お越しください。③悪天候の場合は中止します。曇天など、不明な場合はお問い合わせください。

場所・問合先 寺津ふれあいセンター(☎58・1177)

幡豆歴史民俗資料館

企画展「幡豆地区の城館」

幡豆地区にあった寺部城や鳥羽城などの資料を展示します。

期間 12月1日(日)～26年3月30日(日)

開館時間 午前9時～午後5時

休館日 月曜日(祝日を除く)、祝日の翌日(土・日曜日を除く)、12月28日(土)～26年1月3日(金)

場所 幡豆歴史民俗資料館

●歴史講演会「寺部城を考える―城跡の堀と土塁―」

日時 12月15日(日) 午後1時30分～3時

場所 幡豆公民館大会議室

定員 100人(先着順)

参加料 無料

講師 岡崎市文化財保護委員 奥田敏春氏

その他 事前申し込みは不要

問合先 幡豆歴史民俗資料館 (☎62・3102)



▶寺部城絵図(広島市立図書館所蔵)



市制60周年記念 市民公募事業 12月のイベント

記念事業全体に関する問合先
 企画政策課企画担当 (☎65・2154)

●2013「きずなツリーの木の下に」

イルミネーションで飾り付けられた会場で、市内の小・中学校、高等学校の児童・生徒による音楽演奏などのステージ、キッチンカーの出店などがあります。

内容と日時

▶ステージイベント…12月21日(土) 午前11時～午後7時

▶キャンドルアート…12月21日(土)・22日(日) 午後5時

▶イルミネーション…12月1日(日)～25日(水)

場所 名鉄西尾駅西広場

問合先 NPO法人やらまいかサポート 牧野(☎090・3830・9696/山下町)

地産地消料理教室

地元産の食材を使った現代風「おせち料理」を作ります。
対象 市内在住または在勤の方
日時 12月3日(火) 午後1時～午後1時30分受付開始

※午前9時30分受付開始。
場所 吉良保健センター
定員 50人
参加料 800円
講師 中村清子氏
持ち物 エプロン、布巾2枚、三角巾、筆記用具

申込・問合せ先 11月25日(月)までに、住所・氏名・電話番号を直接またはファクス、Eメールで農林水産課農畜産担当(☎65・2135 / FAX 57・1322 / housi@city.nishio.lg.jp)へ。電話での申し込みはできません。
申込期間 内に定員を超えた場合は抽選。

そば打ち教室

新そば粉を使って、そば打ちを体験します。年末には自分で年越しそば作りに挑戦してみませんか。男性のご参加も歓迎します。

対象 市内在住の方

日時 12月11日(水) 午前9時30分～午後1時
場所 西尾市保健センター
定員 16人
費用 800円
 ※当日お持ちください。

講師 杉浦義利氏
持ち物 エプロン、三角巾、空き箱(10cm×25cm程度)

実施団体 健康づくりボランティア
ティア はつらつクッキング

申込・問合せ先 11月25日(月)午前9時から、電話で西尾市保健センター(☎57・0661)へ。

ブックスタートボランティア養成講座

対象 ブックスタートや読み聞かせボランティアに関心があり、市のブックスタート事業に協力できる方
日時 ①12月5日(木) 午後1時30分～3時 ②12月12日(木) 午前10時～11時30分 ③12月17日(火) 午前10時～11時30分 全3回

場所 西尾市立図書館3階会議室
内容と講師 ①ブックスタートについて：NPOブックスタート職員 ②赤ちゃん絵本について：桜花学園大学講師 霜田美津子氏 ③

岩瀬文庫企画展

魚・サカナ・さかな



岩瀬文庫が所蔵する魚類の図譜や、江戸時代から明治時代にかけての水産業に関する資料を展示します。

期間 11月16日(土)～26年1月19日(日)
時間 午前9時～午後5時
休館日 月曜日、12月24日(火)、12月28日(土)～26年1月3日(金)、1月14日(火)

場所 岩瀬文庫企画展示室
入場料 無料
その他 図録を1冊300円で頒布。

●ギャラリートーク
日時 ①12月7日(土) 午後1時30分
 ②26年1月11日(土) 午後1時30分
その他 事前申し込みは不要。
問合せ先 岩瀬文庫(☎56・2459)

ブックスタートの説明のシミュレーション：図書館職員

定員 30人(先着順)
申込・問合せ先 11月19日(火)から、直接または電話で西尾市立図書館(☎56・6200)へ。3回全てに参加できる方を優先します。

インテリアになるランプシェード作り

インテリアにもなるおしゃれなランプシェードを和紙で作ります。

対象 16歳以上の方
日時 12月8日(日) 午後2時～3時30分

場所 吉良図書館

定員 8人(先着順)

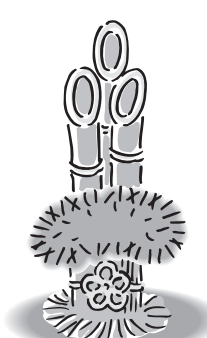
申込・問合せ先 11月23日(祝)から、直接吉良図書館(☎32・3400)へ。翌日から電話でも申し込みできます。

ミニ門松をつくらう

オリジナルミニ門松を作ります。
対象 市内在住の方
 ※小学生以下のお子さんが参加する場合は、保護者同伴でお越しください。

日時 12月15日(日) 午後2時～4時

場所 福地ふれあいセンター
定員 20組(先着順)
参加料 1000円(材料費)



主催 西尾市レクリエーション協会
申込方法 11月22日(金)～12月1日(日)に、参加料を持参の上、直接総合体育館スポーツ課へ。ただし、月曜日を除く。
問合せ先 スポーツ課幡豆地区担当(☎63・0129 / 幡豆公民館内)

歴史講演会 西尾のお殿さん 大給松平家と家訓『亀山訓』

亀山訓の「現代にも通じる生き方」について解説します。
日時 12月1日(日) 午後2時
場所 旧近衛邸(歴史公園内)
定員 40人程度(先着順)
入場料 500円

※当日お持ちください。
講師 作家 天野春夢氏
その他 事前申し込みは不要。
問合せ 市シルバー人材センター事務局(☎57・3216/総合福祉センター内)

お茶のおいしい淹れかた 抹茶の点てかた

茶葉の量やお湯の温度などの基本から、お茶の淹れ方を



楽しく学びます。
日時 ①11月30日(土) 午前10時
②12月14日(土) 午前10時

場所 旧近衛邸(歴史公園内)
定員 各10人(先着順)
参加料 1000円

※当日お持ちください。
講師 日本茶インストラクター 稲垣啓氏
申込・問合せ 11月25日(月)までに、直接または電話で市

シルバー人材センター事務局(☎57・3216総合福祉センター内)へ。

岩瀬文庫 市民ギャラリー案内

問合せ 文化振興課庶務担当(☎56・6660/岩瀬文庫内)

期間・イベント名
11月19日(火)正午～24日(日)午後3時 …服部水墨画 若葉会習作展
11月26日(火)午後1時～12月1日(日)午後3時 …パレットクラブ展
12月3日(火)午後1時～15日(日)午後4時 …全日本写真連盟西尾支部写真展

▶開館時間…午前9時～午後5時
▶休館日…月曜日。月曜日が祝日の場合は火曜日も休館 ▶入場料…無料 ▶申込方法…利用する週の月の6か月前の月始めから直接岩瀬文庫へ。先着順。電話での申し込み不可。
▶その他…上記の内容は出展者の都合により変更する場合があります。

福祉

こころの教室

運動器の機能が低下している方や、その恐れがある方を対象に、個人の状況に合わせた運動の方法を学ぶ教室を開催します。

対象 満75歳以上で、次の①～⑤の中で3つ以上該当する方

- ①階段を手すりや壁を伝わらずに昇れない
- ②椅子に座った状態から何もつかまらずに立ち上がれない
- ③15分続けて歩けない
- ④この1年間に転んだことがある
- ⑤転倒に対する不安が大きい

※過去に「こころの教室」に参加したことがある方は参加できません。

日時 12月3日～26年3月25日の毎回火曜日 全15回

午前9時30分～11時30分

場所 伊文福祉会館(伊文町) 内容 筋力トレーニングやストレッチ体操

定員 5人(先着順)
費用 1000円(傷害保険料)

申込・問合せ 11月26日(火)まで

で、電話で長寿課地域支援事業担当(☎65・2120)へ。

その他 ①申し込みをした方には健康状態の確認のため地域包括支援センター職員が訪問します ②特別な病気がある場合は参加できないことがあります ③交通費の補助を受けることもできますので、ご相談ください。

こころの出張相談

地域活動支援センターめだか工房の相談員が、各支所で2か月ごとに出張相談を行います。主に精神障害を持つ方やその家族を対象に、こころの健康や生活の問題、福祉に関する相談を行います。

期日 ①12月4日(火) ②12月18日(火) ③26年1月8日(火)

④1月22日(火)

時間 午後1時～4時

場所 一色支所第2会議室(2階)

申込・問合せ 電話で地域活動支援センターめだか工房(☎54・6775)へ。

その他 ①当日でも空きがあれば相談できます ②2月・3月に吉良支所で、4月・5月に幡豆支所で開催を

予定しています。

同報無線の放送を聞き逃してしまったら

次の番号で聞くことができます。(通話料無料)
▶西尾地区…☎0120・96・8111
▶一色地区…☎0120・05・6399
▶吉良地区…☎0120・32・0040
▶幡豆地区…戸別受信機の再生ボタンで確認できます。
問合せ 防災課通信・庶務担当(☎65・2138)

子育て支援センターいっしき 育児講座

対象 就園前のお子さんとその保護者
日時 12月18日(火) 午前10時～11時

内容 一色お話し会による人形劇

定員 30組(先着順)
費用 無料

申込方法 11月27日(火)午前9時30分から、直接子育て支援センターいっしきへ。電話での申し込みはできません。

場所・問合せ 子育て支援センターいっしき(☎72・7278)

9 広報 平成25年11月16日号

保健

パママ教室

夫婦で一緒に学んで、赤ちゃんを迎える準備をしましょう。

対象 市内在住で出産予定日が26年1月中旬～5月上旬の妊婦とその夫

日時 12月15日(日) 午前9時30分～11時30分

※午前9時15分受付開始。

場所 西尾市保健センター

内容 妊娠中の生活・育児の話、もく浴実習、赤ちゃんの世話体験、リラククス体操、妊婦体験

定員 20組(先着順)

持ち物など 母子健康手帳、筆記用具、動きやすい服装

申込方法 12月2日(月)から、電話で西尾市保健センター

(☎57・0661)へ。

市民病院健康よろず相談

市民病院では、医師や看護師、薬剤師、医療相談員などによる健康よろず相談を開催します。

日時 11月29日(金) 午後1時

～3時

場所 市民病院講堂(2階)

内容 血圧測定、身長・体重測定、体脂肪測定、血管推定年齢、骨密度測定(先着120人)、健康相談、栄養相談、薬の相談、医療相談、生活習慣改善相談、えん下相談(食事中にむせたり、飲み込みがうまくいかないなどお困りの方)、乳がん触診体験(女性放射線技師)、介護用品の展示即売

その他 測定を受ける方は軽装でお越しください。骨密度測定は午後1時から講堂前のおよそ相談受付窓口で整理券を配布します。

問合先 市民病院看護部室 (☎56・3171)

リズム体操

歌謡曲を用いた軽快なリズム体操を行います。

対象 市内在住の方

日時 12月11日(水) 午前10時～11時30分

場所 幡豆ふれあいセンター

参加料 100円

※当日お持ちください。
講師 三ツ矢律子氏

持ち物 室内用運動靴、タオル

実施団体 健康づくりボランティア

ティア幡豆体操クラブ

その他 事前申し込みは不要。

問合先 吉良保健センター

(☎32・3001)

募集

26年度保育園・幼稚園臨時職員

勤務場所 市内の公立保育園、公立幼稚園

募集人員 15人程度

勤務時間 月～金曜日 8時30分～午後5時

※早番、土曜日勤務あり。

▼保育園クラス担任：午前8時30分～午後5時

▼幼稚園クラス担任：午前8時30分～午後5時

※早番、土曜日勤務あり。

▼幼稚園クラス担任：午前8時30分～午後5時

※早番、土曜日勤務あり。

▼幼稚園クラス担任：午前8時30分～午後5時

※早番、土曜日勤務あり。

▼幼稚園クラス担任：午前8時30分～午後5時

※早番、土曜日勤務あり。

▼幼稚園クラス担任：午前8時30分～午後5時

※早番、土曜日勤務あり。

▼幼稚園クラス担任：午前8時30分～午後5時

※早番、土曜日勤務あり。

▼幼稚園クラス担任：午前8時30分～午後5時

※早番、土曜日勤務あり。

▼幼稚園クラス担任：午前8時30分～午後5時

※早番、土曜日勤務あり。

▼幼稚園クラス担任：午前8時30分～午後5時

※早番、土曜日勤務あり。

▼幼稚園クラス担任：午前8時30分～午後5時

※早番、土曜日勤務あり。

賃金 月額20万6800円

※通勤費は月額4400円支給。

●延長保育業務
応募資格 保育士または幼稚園教諭、養護教諭、教諭、看護師、保健師の資格を有する方および取得見込みの方

賃金 時給1445円

※通勤費は日額200円支給。

●休日保育業務
応募資格 保育士資格を有する方

募集人員 3人程度

勤務時間 日曜日、祝日 午前7時30分～午後1時または午後0時30分～6時30分

賃金 時給1445円

※通勤費は日額200円支給。

●共通事項
採用予定日 26年4月1日

選考方法 面接

面接日 12月18日(水)

面接場所 市役所

提出書類(各1通) 履歴書、資格証明書(保育士証、幼稚園教諭免許状など)の写しまたは資格取得見込み証明書、健康診断書(検査項目：身体計測・血圧・尿検査・胸部X線)

※提出書類は返却しません。

申込期間 12月2日(月)～9日(月)

申込・問合先 提出書類を持参の上、直接子ども課指導担当(☎65・2112)へ。

その他 賃金は制度改正により変更となる場合があります。



野焼きなどの焼却行為は法律で禁止されています

野焼きなどの焼却行為の影響で「子どものぜんそくが悪化した」、「洗濯物や部屋中に煙の臭いがついてしまった」、「野焼きの火の延焼が心配」などの声が多数寄せられています。野焼きなどの焼却行為は周辺の方の迷惑になります。

また、法律に違反して廃棄物を焼却した者は、5年以下の懲役もしくは1,000万円以下の罰金に処されることがあります。家庭ごみや農作業で出たごみは燃やさずに、市のごみ収集に出すなど適切に処理してください。

問合先 環境保全課環境保全担当 (☎34・8111/クリーンセンター内)

西尾市史調査補助員

応募資格 古文書を読むことができる方

募集人員 1人

勤務日時 火～日曜日のうち週5日程度 午前9時～午後5時

勤務場所 岩瀬文庫

業務内容 古文書の読解、整理

報酬 1日6700円

期間 26年1月～3月

採用予定日 26年1月1日

提出書類 履歴書(3か月以内に撮影した写真を貼付)

※提出書類は返却しません。

面接日 12月7日(出)

※時間については申し込み時にお伝えします。

選考方法 書類審査、面接、古文書読解試験

申込期間 11月20日(休)～30日

(出) 午前8時45分～午後5時

申込・問合先 提出書類を持

参の上、直接文化振興課庶務担当(☎56・6660/岩瀬文庫内)へ。

その他

西尾・碧南合同企業説明会

西尾・碧南の優良企業が一堂に会し、来春卒業予定者や30歳未満の中途採用希望者を対象に、合同企業説明会を開

催します。

対象 25年度大学・短大・専門学校等卒業予定者および30歳未満の中途採用希望者

日時 12月2日(月) 午後1時～4時

場所 碧南商工会議所(碧南市源氏神明町)

参加企業(予定) 西尾地区：アイチセラテック(株)、(株)いこいの郷、岩瀬鉄工(株)、(株)くわこや、サン・シールド(株)、柴田工業(株)、(株)仁医会、(株)鈴木研磨工業所、(株)せんねん村、(株)大成製作所、(株)ダイセン、(株)中部エアークリーナー、西尾商工会議所、(株)三河機工、(株)ゆい・リビング、(株)米津会、(株)レインポー西尾自動車

学校

▼碧南地区：大浜燃料(株)、衣浦電気工事(株)、(株)クリン商事ダスキン、(株)鈴木紙器、(株)棚長、日金加工(株)、丸共通運(株)、ワイズ通商(株)

問合先 市雇用推進協議会(☎65・2168/商工観光課内)

人権デーと人権週間

12月10日は、世界人権宣言の採択の日を記念する「人権デー」です。また、毎年12月4日から10日までを人権週間と定め、法務局と人権擁護委員とが協力して広く国民の皆さんに人権尊重の大切さを呼びかけています。

「人権」とは「人間が人間らしく生きる権利で、生まれながらに持つ権利」であり、決して難しいものではなく、誰でも心で理解し、感じることでできるものです。しかし、現実の社会では、障害者や外国人に対する差別、学校や職場でのいじめ、障害者や子どもへの虐待、インターネットを悪用した中傷など多くの人権問題が存在しています。互いに相手を思いやり、自分の人権も相手の人権も大切に守

りながら、共に幸せに暮らせる社会づくりのため、一緒に人権問題について考えましよう。

人権擁護委員は、地域の皆さんから人権相談を受け、問題解決のお手伝いをしたり、法務局の職員と協力して人権侵害による被害者の救済をしたり、人権について関心をもってもらえるような啓発活動を行ったりしています。

市や法務局では、定期的に入権相談も行っていますので、気軽に「ご相談ください。相談は無料で、相談に関する秘密は厳守します。」

12月の人権相談

日時・場所などは、今号30ページをご覧ください。

●佐久島特設相談所開設日時

12月2日(月) 午前10時30分～正午

場所 佐久島開発総合センタ

相談内容 いじめ、差別、虐待、セクハラ、DV、その他人権に関わる問題など

相談員 人権擁護委員

問合先 市民課窓口担当(☎65・2101)



郵送用封筒の広告主を募集

市では、財源確保と地域経済の活性化を進めるため、固定資産税・都市計画税課税明細書(26年度用)の郵送用封筒の有料広告主を募集します。

募集期間 11月18日(月)～12月26日(木)

募集枠数 2枠

広告の規格 縦5cm×横9cm、封筒の裏面に単色刷

広告料 1枠＝71,000円(消費税込み)

広告封筒の発送予定日 26年4月上旬

発送対象者 26年1月1日現在、市の固定資産税課税台帳に登録されている納税義務者(約71,000通)

申込・問合先 提出書類を直接または郵送で税務課土地担当(〒445-8501住所不要/☎65・2126)へ。

その他 ①事前に募集要項や広告申込の手引きで詳細を確認してください ②広告の内容や事業の種類によっては掲載できない場合があります ③申込書と募集要項、広告申込の手引きは税務課に用意。市ホームページからもダウンロードできます。



情報通信

募集

確定申告時期のアルバイト

▶対象/パソコンの操作ができる方
 ▶募集人員/15人程度▶勤務日/26年2月・3月の月～金曜日※祝日を除く。
 ▶勤務時間/午前9時～午後4時のうち5時間30分程度(昼休憩は正午～午後1時)
 ▶勤務場所/①西尾税務署(熊味町) ②確定申告会場(JA西三河事務センター内/斉藤町)
 ▶勤務内容/簡単なデータの入力事務や書類の分類・作成事務、受付業務など▶賃金/時給860円(職務により加算あり。交通費は実費相当額を支給)
 ▶申込・問合せ先/西尾税務署総務課(☎77・8002)

その他

自衛隊「高等工科学校生徒」進路説明会

▶対象/高校受験を控えている方の

保護者▶日時/12月5日(木) 午後4時～6時▶場所・問合せ先/自衛隊岡崎出張所(☎0564・21・7303/岡崎市朝日町)

その他

11月は労働保険適用促進強化期間

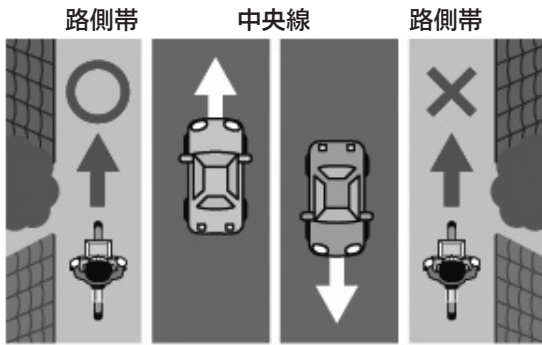
人を雇うということは、その人はもちろん、その人の家族も守ること。労働保険の加入は経営者の義務であり責任です。厚生労働省では、労働保険の未手続き事業の解消に向け、年間を通じ適用促進に取り組んでいます。また、11月を「労働保険適用促進強化期間」と定め、周知・広報に努めています。「労働保険」とは、労災保険と雇用保険とを総称した名称です。労働保険は、労働者(パートタイマー・アルバイトを含む)を1人でも雇えば、業種・規模のいかんを問わず労働保険の適

用事業となり、事業主は加入手続きを行わなければなりません(農林水産の一部の事業を除く)。まだ加入手続きを行っていない事業主の方は、速やかにご相談ください。▶相談・問合せ先/愛知労働局労働保険適用・事務組合課(☎052・219・5503)、岡崎労働基準監督署西尾支署(☎57・7161)

その他

11月25日～12月1日は犯罪被害者週間

犯罪被害者は、命を奪われる、けがをする、物を盗まれるなど生命や身体、財産上の直接的な被害だけでなく、被害後に生じるさまざまな問題に苦しめられています。地域が一体となって、犯罪の防止や、犯罪の被害に遭った方のために何ができるのかを考えていきましょう。▶問合せ先/西尾警察署(☎57・0110)



これまで自転車などの軽車両は、歩道がない道路では、左側と右側のどちらの路側帯も通行することができました。しかし、左側通行を徹底するとともに、路側帯内での自転車同士の事故を防止するため、自転車が行き交える路側帯は、左側のみとなります。

このほかにも、自転車のブレーキが効かない恐れがある場合、警察官はその場で停止させて検査ができるようになります。整備不良自転車と認められ、応急整備のできない自転車は、その場で運転の継

道路交通法の一部が改正され
12月13日までに施行されます

続が禁止されます。
 問合せ先 交通対策課交通対策担当(☎65・2107)

危険物の取り扱い作業の
保安に関する講習・試験

●危険物取扱者試験予備講習会
 講習日 26年1月16日(木)
 場所 クリーンセンターリサイクルプラザ棟研修室(2階)

定員 100人(先着順)
 申込期限 26年1月2日(木)
 (必着)

申込先 愛知県危険物安全協会連合会

●危険物取扱者試験(25年度第7回)
 試験日 26年1月26日(日)
 場所 名城大学太白キャンパス(名古屋市中区天白区)

試験の種類 甲種、乙種全類、丙種

申込期間 12月9日(月)～18日(水)

申込先 消防試験研究センター
 一愛知県支部

●危険物取扱者保安講習(25年度第3回)
 対象 危険物取扱者免状の交付を受けていて、現在危険物製造所などでその取り扱い作業に従事している方

日時 26年1月31日(金)
 ▼一般:午前
 ▼給油取扱所:午後

場所 ウィルあいち(名古屋市中東区)

申込期限 1月10日(金)

申込先 愛知県危険物安全協会連合会

その他 その他の日時・場所もありません。



◆共通事項
 申込方法 申込書に必要事項を記入の上、郵送で各団体へ。申込書は市消防本部に用意。
 送付先 〒461-0011名古屋市中東区白壁1-50
 ※各団体共通。
 その他 インターネットでの申し込みもできますので、詳しくは各団体のホームページをご覧ください。
 問合せ先 市消防本部予防課危険物担当(☎56・2110)


12月の
休館日

全館共通 2日(月)・9日(月)・16日(月)・29日(月)～26年1月3日(金)
各館 西尾市立図書館 (☎56・6200) …19日(木)
一色学びの館 (☎72・3880) …なし
吉良図書館 (☎32・3400) …なし
幡豆図書館 (☎62・6588) …なし

○おすすめの新聞

おいしいご当地スーパーマーケット 47都道府県で出会ったひとめボレ食品さん
著…森井ユカ/ダイヤモンド・ビックス社

スーパーマーケットマニアの著者が日本全国のご当地スーパーを巡り、“ひとめボレ”をしたご当地食品を厳選して紹介。身近なスーパーから日本各地のバラエティー豊かな食文化が見えてきます。



○12月の映写会

館名	対象	日時	タイトル
西尾市立図書館	小学生以下	14日(土) 午前11時	おたすけマニー ほか
	中学生以上	14日(土) 午後2時30分	ぼくのおばあちゃん
一色学びの館	中学生以上	28日(土) 午前10時	アルジャーノンに花束を
	小学生以下	28日(土) 午後2時	母をたずねて三千里
吉良図書館	小学生以下	21日(土) 午後1時30分	つるの恩返し
	中学生以上	21日(土) 午後2時30分	ダ・ヴィンチ・コード
幡豆図書館	小学生以下	7日(土) 午前11時	ハローキティはじめてのクリスマスケーキ
	中学生以上	7日(土) 午後2時	夢から醒めた夢

○12月のおはなし会

団体名など	対象	日時	団体名など	対象	日時
▼西尾市立図書館			▼吉良図書館		
おはなし会きらら	園児・小学生	7日(土) 午前11時	おはなしキラキラ	0～4歳児	4日(木)・18日(木) 午前10時30分
おはなしドキドキ	0～4歳児	10日(火)・24日(火) 午前10時30分	ひよこランド	2～4歳児	11日(木)・25日(木) 午前10時30分
水曜おはなし会	どなたでも	毎週水曜日 午後3時30分	よみきかせ会	園児・小学生	1日(日) 午前10時30分
よちよちさんのおはなし会	0～2歳児	12日(木)・26日(木) 午後3時30分	おはなしくるりん	園児・小学生	18日(木) 午後4時30分
ピヨピヨおはなし会	0～3歳児	6日(金)・20日(金) 午前10時30分	土曜お話し会	園児・小学生	14日(土) 午前10時30分
鶴城中学ボランティアーズ	園児・小学生	21日(土) 午後3時	▼幡豆図書館		
▼一色学びの館			幡豆よみきかせの会	園児・小学生	8日(日)・22日(日) 午前10時30分
土曜日のおはなし会	園児・小学生	7日(土)・14日(土) 午前10時30分 21日(土) 午後3時	いちごおはなし会	0～1歳児	24日(火) 午前10時45分
めそっこランド	2～3歳児	12日(木) 午前11時	おはなしびよーん	2～3歳児	3日(火) 午前10時45分
ラッコランド	0～1歳児	19日(木) 午前11時	はずっこおはなし会	園児以上	21日(土) 午前11時



▲昨年のカルタ大会の様子。楽しみながら佐久島の風土や文化などを学べます。

このかるたは、佐久島のおすすめスポットや、恒例行事などを紹介したもので、読み札は、情景をイメージさせる5・7・5調のリズムのよい句になっています。取り札は、

佐久島中学校では、しおかぜ学習という「佐久島」を題材にした総合的な学習に取り組んでいます。これは、佐久島の自然や文化、歴史などについて、個人テーマを決めて追求していく学習です。2年前、絵を描くことが好きな1人の生徒の「佐久島の素晴らしさを絵で表したい！」という思いから佐久島カルタが制作されました。

佐久島発

島の風だより

32

「佐久島カルタ」



▲かわいらしいイラストの佐久島カルタ。読み札の句も生徒が考えました。

実際にやってみたいと思わせるようなかわいらしい絵で構成されています。

12月1日(日)に行われる人気ウオーキングイベント「佐久島歩け歩け海原三里」では、佐久島カルタの題材となっているスポットを巡るコース設定となっています。また、ゴールの佐久島弁天サロンでは、佐久島中学校による佐久島カルタ大会に参加できます。

しおかぜ学習の成果に触れるとともに、冬の佐久島を満喫してみませんか。

※佐久島歩け歩け海原三里の参加は11月25日(月)までに申し込みが必要です。

【佐久島公式サイト】
http://www.sakushima.com
【申込・問合せ先】佐久島振興課
(☎72・96007 / 一色支所内)

市議会だより

9月定例会 一般質問

●15人の議員が市政について執行機関の考え方や方針を聞く
一般質問を行いました。

石川 伸一 議員

塩田復元整備事業と 吉良歴史民俗資料館について

問 塩づくり体験の現況はどのようですか。

答 塩づくり体験は、合併前の平成20年度からスタートし、合併初年度の平成23年度は文化振興課主催の講座を5回開催し、109人の参加がありました。平成24年度は、市民を対象にした講座が6回で90人の参加、塩づくり体験ボランティア養成講座が3回で61人の参加がありました。このほか地元小学校、高校の要望による児童・生徒の塩づくり体験や観光イベントの一環としての塩づくり体験を、吉良入浜式塩田保存会の皆様のご協力により12

回開催し、331人の参加があり、合計482人の方が塩づくりを体験されました。今年度は、市民を対象にした講座が7回で155人の参加があったほか、吉良高校の要望による塩づくり体験が3回で128人の参加がありました。地元小学校や旅行会社などから塩づくり体験の要望を聞いています。

問 塩田復元整備検討委員会の答申はどのようでしたか。

答 塩田及び塩焼き小屋を吉良文化広場の旧ゲートボール場跡地に設置し、現在の塩田部分は駐車場とします。塩田の規模は、140平方メートルから196平方メートルに拡大し、周りに見学スペースを設置します。大勢の方に塩づくりを体験していただけるよう整備します。最終計画を策定し、今年度中に基本設計を行う予定です。

問 事業規模はどのくらいで、完成予定はいつ頃ですか。

答 事業規模については今後、基本設計の中で検討していきますが、塩田の整備、塩焼き小屋の設置のほか、文化広場の施設の改修を予定しています。平成26年度に実施設計を行い、平成27年度末の完成を予定しています。

問 完成後の維持管理、運営はどのように考えていますか。

答 具体的な管理運営方法については今後、検討していきますが、吉良入浜



「塩づくり講座」で塩づくり体験を楽しむ子どもたち

式塩田保存会のご協力をいただき、いつでも塩づくり体験ができるよう受け入れ体制を整備していきます。

問 公共施設再配置計画における吉良歴史民俗資料館の位置づけはどのようですか。

答 公共施設再配置検討ワーキンググループにおいて検討されています。吉良歴史民俗資料館については、現在の展示室を収蔵庫化し、隣接するふれあい会館を塩づくり関係の施設に特化するなどの事務局案を提示し、意見をいただいています。

問 この施設を観光情報の発信基地として位置づけ、活用していきますか。

答 着地型、体験型観光が脚光を浴びており、塩づくりを体験できるツアーも企画されるようになってきました。塩田の復元と施設整備が実施されれば観光需要もさらに高まることが期待されますので、製塩技術の伝承施設としてだけでなく、西尾市の観光をPRする施設としても活用していきます。

中村 健 議員

西尾市の推進する「協働」について

問 広報にしておや市民協働ガイドなど、色々な機会でも、そもそもの「協働」に

ついでの方え方をもっと市民に示して
いきませんか。

【答】本市における「協働」の方え方を
市民と行政とが認識共有するため、例
えば市民協働ガイドで資料の冒頭に定
義を入れることや広報にしおへ「協働」
に関する記事を掲載することを検討し
ていきます。

広告事業について

【問】昨年度、市が実施した広告事業に
ついて、手法・媒体別の広告効果額に
どのようなですか。

【答】平成24年度の広告掲載による効果
額の総額は約792万円、その内訳
は、広報にしおが510万円、市ホー
ムページが186万円、窓口封筒が40
万円、くるりんバスが32万円、課税明
細書が14万円、本庁舎市民ロビーに設
置した広告つき案内地図板が9万円、
図書館の雑誌カバーが1万円となつて
います。

【問】広告事業について、市はどのよう
な姿勢で取り組んでいますか。

【答】広告収入は、市の重要な財源確保
の方策の1つとして取り組んでいます。
今後、職員の積極的な取り組みを喚起
していくような働きかけをしていき
たいと考えています。

【問】給食費無料化のための財源確保の

一環として、お盆や食器に広告を入れ
ることを考えませんか。

【答】広告掲載の対象が乳幼児であるこ
とや企業の投資効果などを考慮すると
保育園などの施設において広告掲載事
業を行うことは適当でないと考えてい
ます。

中心市街地の活性化について

【問】商業の振興や商店街の活性化とい
う点から、中心市街地活性化の必要性
について、市はどのような認識をして
いますか。

【答】地域住民の買い物場としての役
割のほかにも、高齢者の暮らしやすい
生活環境づくり、地域に根差したイベ
ントの開催、伝統文化の保存継承とい
った地域コミュニティの担い手とし
ての役割を果たすためにも、商店街の
活性化が必要であると考えています。

【問】大規模小売店舗と中心市街地にあ
る店舗の共存共栄を目的とし、駅近郊
にある市有地を定期的に使用許可する
などの考えはありませんか。

【答】イベント開催における市有地の使
用許可については、個々の店舗の利益
ではなく、商店街の活性化につながる
か否かを判断して、その都度検討して
いきます。



本郷 昭代 議員

教育をめぐる諸問題について

【問】平成23年度から小学5・6年生の
英語教育が必修化されました。2年経
って現状はどのようなですか。

【答】外国語活動は週1回で、年間35時
間。授業は、基本的に学級担任とALT
(外国語指導助手)によるティーム
ティーチング形式で実施し、子どもが
外国語の音声や基本的な表現に慣れ親
しみ、コミュニケーション能力の素地
を養うことができるような活動の工夫
をしています。小学1年生から4年生
も26校のうち、24校で外国語に取り組
んでいます。

【問】ALTを配置することの効果及び
成果はどのようなですか。

【答】子ども達は生きた本物の英語に触
れることができ、英語の音声やリズム
などに慣れ親しんでいます。子どもた
ちが楽しみにしていたり、進んでALT
に話しかけたりするなどコミュニケ
ーションを積極的に図ろうとする場面
が増えていきます。

【問】防災・減災に関しては、ハード面
での備えと同等かそれ以上に防災教育

が重要と考えます。市としての防災教
育に対する考えはどのようなですか。

【答】児童生徒には、地震や火災、風水
害等の避難場所や避難経路の周知徹底
を図り、落ち着いて安全に避難するこ
とで『自分の身は自分で守る』よう指
導しています。教職員は緊急時対応マ
ニュアルの作成などで防災意識の高揚
に努めています。東海地震注意情報の
発表を想定し、登校中や在宅中の対応
を徹底、保護者への連絡及び引き渡し
訓練を実施しています。防災教育は学
校教育においても大変重要な分野の一
つで、今後もしっかりと取り組んでい
きます。

【問】幼・保、小・中学校における食物
アレルギー対策はどのように講じてい
ますか。

【答】対応マニュアルを作成し、各施設
に配布して周知徹底を図っています。
講習会などで知識や対応などの習得に
努めています。

ひきこもり支援について

【問】不登校のまま義務教育を終えた若
者、あるいは一般的にニートと呼ばれ
る人々の現状を把握していますか。

【答】西尾保健所がひきこもり支援の一
環で開催している家族教室などの参加
状況によると23年度は51人、24年度は
18人でした。

問 教育を受けていない子ども、または青年を抱えている家族にとつての相談あるいは支援組織はありますか。

答 外国にルーツを持つ子どもの中には学齢期にもかかわらず不就学の状態の子が存在しています。サポートする組織として多文化共生教室『きぼう』による学習支援があります。就学準備のための日本語指導や教科等に関する学習支援を平日に行っています。また、若者については市の窓口で、相談内容とその方の状態に応じて関係機関を紹介しています。

渡辺 信行 議員

西尾市のまちづくりと幡豆地区の諸問題について

問 協働のまちづくりのために行政がやるべきこと、市民がやるべきことなどをどのように考えていますか。

答 行政がやるべきことは、市民の社会貢献意識を大切に、様々な場面で市民がまちづくりに参画できる環境づくりと考えます。市民のやるべきことは、自分たちの住むまちは自分たちでつくるという意識のもと、地域への参画や行政との協働を通して、自立して主体的な活動を展開していただくことが大切な役割と考えます。

問 名鉄の存続問題についての市民意識はどのように捉えていますか。また、利用者増のための対策はどのように考えていますか。

答 市民の問題意識は重要ですが薄いように思います。利用者増の対策についてはイベントの企画やエコ通勤の推進などで図っていきます。また、恒常的な利用者増の取り組みについては今後も調査研究していきます。

問 「愛知子どもの国」の存在と将来像はどのように考えていますか。

答 豊かな地域資源を活かしたまちづくりを進めるための貴重な観光資源であります。今後も県などと連携して活性化に努めることで、市の魅力ある地域づくりの拠点となりうる施設と考えています。

問 県企業庁所有の山林の存在と将来像はどのように考えていますか。

答 経済の発展、雇用の場の確保、人と自然のふれあいの場の創設など多種多様な可能性を秘めており、地域の発展に大きく貢献するものと期待しています。県に可能な限り早期に開発するよう要望していきます。

問 「元氣なまち西尾」実現のための大型施策を考えませんか。

答 大小さまざまな開発を計画し、展示会でのPR活動や企業訪問など積極的に誘致活動をしていきます。

問 観光地として風光明媚な三ヶ根山をもっと活かす方策は考えませんか。

答 アジサイの植樹やイベントの実施などにより集客を図ると共に、あらゆるツールを活用してPRに努めていきます。また、民間活力による施設整備により、活性化する観光地として期待しています。

行政改革を推進する職員と市民の取り組みについて

問 行政改革を推進する職員の意識改革と今後の方策はどのようですか。

答 人材育成基本方針と共に意識改革を継続的に実施し、改善意識の定着化を図っていきます。今後も市政経営品質会議や研修会を実施してさらなる職員の資質向上を図っていきます。

問 行政改革を推進するための行政側と市民側の役割はどのようですか。

答 行政側の役割は、常に改革意識を持ち、市民サービスが低下しないよう、市民目線での業務改善に取り組むことです。市民の役割は、市政に関心を持ち市全体の利益や発展につながる意見や提案を出していただくことです。行政改革を推進するためには行政も市民も意識改革が必要であり、心をひとつにして取り組むことが重要です。

永山 英人 議員

定住人口の増加のための空き家の活用について

問 居住者が長期不在となる住宅の空き家問題をどのように認識していますか。

答 全国において、適正な管理が行われていない空き家の増加により、さまざまな問題が発生していると認識しています。

問 空き家問題は資産利用の一面も含んでいます。この点も踏まえて考えることが必要だと思えますがどうですか。

答 空き家問題は、資産利用としての一面も含んで考える必要があると認識しています。

問 視点を變えると、定住人口増加策の一つとして捉えることもできます。空き家の利活用を考えませんか。

答 住宅は個人の資産であり、活用は民間において行われるべきであり、行政がどうかかわるかにについては、今後研究していきます。

問 空き家の適正管理のため、条例を制定していきませんか。

答 空き家の適正管理の仕組みづくり

については、条例制定を含め、今後、関係部局において調査、研究をしていきます。

問 所有者や管理者、市民からの空き家情報提供や相談のできる窓口を設置しませんか。

答 窓口を一本化することは難しいと考えていますが、今後、関係部局が横断的に連携を密にし、市民の皆様の要望に対応していきます。

市民病院の診療連携への取り組みについて

問 市民病院は現在、病診・病病連携を進めています。市民に充分周知され、理解されていますか。

答 地域の医療機関が機能をフルに発揮し、一人の患者さんを地域全体で効果的にケアするもので、当院では地域医療連携室が担当しています。昨年6月実施のアンケート結果では、ほとんどの利用者から、受付から診察までが円滑に進み、次回受診時にも利用したいと良い評価をいただいています。

問 平成20年4月から地域医療連携室が設置されていますが、当室がかかわった昨年一年間の紹介件数は診療科別でどのようですか。また、紹介件数の実績はどのように推移していますか。

答 24年度紹介総件数は8千381件

です。主な診療科別の件数は内科3千661件、放射線科967件、整形外科596件、小児科500件、耳鼻咽喉科456件です。また、22年度7千725件、23年度は8千118件で順調に増加しています。

問 今後の病院再生に向けたビジョンはどのようですか。

答 市長のマニフェストに、医師不足の解消が掲げられており、4月に就任した新院長も医師確保に積極的に大学医局を訪問し、医局との連携の強化を図り、公的な病院としての責務を完遂すべく努めています。

鈴木 規子 議員

市長1期目の公約「緑の倍増」を検証

問 市長1期目の公約「公園・街路樹を10年で倍増させる」は、この4年でどう具体化されましたか。

答 小学校や保育園13か所を芝生化し、伊藤1号公園など9か所7・71畝を供用開始しました。

問 しかし、公園面積の増加率は11%に止まり、倍増には程遠い数値です。合併後も市民1人当たり都市公園面積は4・3㎡でしかなく、岡崎市の10・

近隣各市の「公園づくりへの予算の比較」

	面積の変化(ha)・1人当り面積	公園整備費・1人当り投入額(3年合計)
岡崎市	373.6→401.1 10.8㎡	21億9400万円 5,930円
碧南市	37.20→38.00 5.3㎡	5億6600万円 7,860円
安城市	85.56→88.35 4.9㎡	6億4400万円 3,580円
刈谷市	124.4→124.4 8.5㎡	4億6100万円 3,160円
西尾市	68.87→70.97 4.3㎡	3億6300万円 2,200円

(愛知県都市公園現況調査より 平成21～23年公園整備費)

8㎡、刈谷市の8・5㎡の半分です。このままでいいのですか。

答 第7次総合計画では平成34年目標として1人当たり5㎡を超える計画とされています。

問 それでは、10年後でも西三河最下位を返上できません。近隣他市に比べて投入予算が少なすぎるのではありませんか。

答 愛知県広域緑地計画による目標値7・9㎡に少しでも近づくよう整備を進めていきます。

問 吉良町などでも子どもの遊べる公園要望の声を聞きます。税の優遇措置

を設けて民地を借りた公園を増やす方策を考えませんか。

答 市民からの声は聞いています。優遇策については研究したいと思っています。

問 公園など、市は土地を提供し、市民からは樹木を寄付していただいて「緑」を増やすことを考えませんか。

答 制約のない地域では有効な手法だと思えます。

くるりんバスの充実のために

問 デマンド型タクシー「いこまいかー」は見込みより利用は伸びていません。利便性を高める工夫が必要ではありませんか。

答 1日あたり38人を見込みましたが2・2人に止まっています。システム改修が必要かと考えています。

問 寺津、一色などくるりんバスを望む声が多数あります。要望の高い地域については、その地域で一定数の定期券や回数券を購入してもらって運行することを考えませんか。

答 現在、策定中の地域公共交通計画のなかで考えていきます。

問 函館市では、住民が自分たちで二ノ宮を把握して運賃と経路を決め、バス会社に委託してバスを走らせている好例もあります。計画策定にあたって

は、利用者だけでなく、地域全般を対象にし、どんな条件なら利用するかなど、条件設定まで含め、しっかりと住民ニーズ調査を行いますか。

◎ 市民5千200人を対象に、目的別の公共交通利用状況や費用負担についての意向などヒヤリングも含めて、しっかりと調査して計画していきます。

鈴木 武広 議員

PPS(特定規模電気事業者)への切り替えについて

◎ PPSへの切り替えによる電気料金削減効果額は、いかほどですか。

◎ 平成24年10月から今年度7月までの75施設全体の削減額は、10か月間で約1千820万円、月平均182万円で1年に換算しますと2千184万円の削減となり、切り替え前に試算した1千900万円と比較しますと、年間284万円削減額が増加する見込みです。

◎ 契約期間は1年であると聞いていますが、今後はどうされますか。

◎ 平成25年9月末をもって契約期間が満了となりますが、引き続きPPSと契約することで電気料金の削減が見込めることから、PPS各社から提案書を提出していただき、最も削減効果

があると見込まれる事業者と契約を締結していきます。

行政需要に即した組織再編について

◎ 来年度、組織体制の見直しが行われると聞いています。組織再編についてどのような方針で進めていきますか。

◎ 平成26年度をめどに、行政需要に即した効率的な組織再編を推進するため、組織体制の見直しを行う予定です。今後、具体的な案を検討し部の再編を行う場合には、12月定例市議会に西尾市部設置条例の改正案を提出する予定です。

◎ 公共施設経営室を部に昇格させ、副市長がトップに立って事業を推進する体制としますか。

◎ 今後、公共施設再配置の推進における部局間の調整がスピード感を持つてできるよう、組織体制について検討します。

市有地の有効活用について

◎ 昨年からの進捗状況及び、さらなる売却の推進のために、何か方策を検討していますか。

◎ 昨年から今日現在までの売却収入は合計1億5千150万円余となり、11月も売却予定があります。また、今

年4月に西尾市普通財産の随意契約による売却要領を制定し、売却可能財産の処分を推進を図っていきます。

公開事業診断について

◎ 制度変更による効果と、今後の取り組みをどのように考えていますか。

◎ 昨年度までの事業仕分け人は、学識経験者に限っていましたが、今回の診断員には公募の一般市民にも加わっていただきました。今後、判定結果や議論の中で意見を踏まえて方向性の検討がなされた上で、予算措置が伴う場合には、来年度当初予算に反映されることとなっています。

大塚久美子 議員

健康寿命の延伸と健康増進に向けた取り組みについて

◎ 全国の自治体において健康診断の受診やスポーツ活動の参加などでポイントをとめると特典が受けられる健康マイレージの取り組みが注目されています。高齢で元気な方のためにも、市の特性を生かして、健康マイレージ事業に取り組みませんか。

◎ 健診受診率向上の方策や生活習慣病予防のための健康づくり習慣につい

て、大変参考になる提案で、一方策であると考えます。今後、先進地の状況を研究していきます。

◎ 高齢者肺炎球菌ワクチンの助成が7月から始まりましたが、事前申請をしなければならぬ煩わしさのためか、一か月で50人程度の接種です。肺炎は、死に至る可能性が高い疾患であるため、一刻も早く個別通知を実施し、周知させませんか。

◎ 高齢者肺炎球菌ワクチンは任意の予防接種であり、積極的な勧奨は行っていませんが、今後近隣の市の状況を調査し、前向きに検討していきます。

◎ 難聴が認知症を引き起こす原因の一つであるため、簡易な聴覚検査を実施し認知症の早期発見に役立てませんか。

◎ 認知症対策について国が、初期段階で集中的支援をしていく認知症ケアパス作成を全国の市町村に普及する方針を出していますので、今後西尾市で作成する上で、参考にさせていただきます。

市営住宅の整備について

◎ 現在、市営住宅で使用されている風呂釜の設置、取り外しに費用がかかるため、使用可能なものについてリサイクルするとともに、和式便座を水洗化し洋式トイレにしませんか。

～ 議会MEMO ～

★議会の流れ

議会は定期的または、臨時にある一定期間だけ開かれます。定期的に開く会議を「定例会」、必要に応じて開く会議を「臨時会」といいます。本市の定例会は年4回で3月、6月、9月、12月に開かれます。

本会議	1 開会	原則として議員定数の半数以上の出席を必要とし、議長の開会宣告により開会します。
	2 議案上程	開会日に議案が提出されます。議案を議題とすることを上程といいます。議案には市長から提出されるものと議員から提出されるものがあります。
	3 議案説明	議案の提出者が議案の内容と提出理由について説明をします。
	4 質疑・答弁	議案について議員が質疑をし、提出者がこれに答えます。
	5 委員会付託	議案を詳細に審査するために、担当の委員会に付託します。
	6 一般質問	議員が市政全般の施策等について質問し、市長などが答えます。
↓		
委員会	7 付託議案審査	各委員会では本会議で付託された議案や請願・陳情について、執行機関から詳しく説明を受けたり、質疑を行うなど専門的かつ詳細に審査したりして、委員会として賛成すべきか、反対すべきかを決定します。
↓		
本会議	8 委員長報告	委員会が終わると再び本会議を開き、各委員会での審査結果が報告されます。
	9 討論	議案などについての賛成・反対の意見が述べられます。
	10 採決	すべての意見が出たところで議案、請願・陳情について賛成か反対かの採決を行います。
	11 閉会	すべての議案の採決が終われば、議長が閉会宣言を行い、閉会となります。

問 快適な住環境の確保は、心身ともに健康で豊かな市民生活を営むための基本となるものです。高齢者や障がい者をはじめ、すべての西尾市民が生活の豊かさを実感し、ゆとりとるおいが感じられる生活空間の整備に向けて、

答 市営住宅の9割が風呂釜を未設置ですが、点検、故障の対応等の問題があり、リサイクルは考えていません。また、くみ取り式トイレは、現在取り壊しを進めている木造住宅を除くと、鎌谷住宅、中原住宅、中野郷住宅の平屋建て及び2階建ての住宅と対米住宅で、国の定める耐用年数を超えており、今後計画的に用途廃止、建て替えをしなければならぬため考えていません。

快適性の向上や安全性の確保を図りながら、居住水準を引き上げる必要があると考えます。高齢になっても市営住宅に住み続けられるよう、外付けエレベーターの設置をしませんか。
答 エレベーター設置の可能性を調査し、室内のバリアフリー化と合わせて検討します。

鈴木 正章 議員

合併による普通交付税の算定特例の活用について

問 合併後の普通交付税算定特例であ

る合併算定替額及び財源の活用はいかがですか。

答 合併後3か年の合併算定替交付額は102億66万8千円で、用途を特定しない一般財源です。各地区の行政サービスの水準を維持し、サービスの均衡を図る財源として活用します。

合併協議の状況に記載された「合併効果と影響の現状について」

問 避難所の耐震化の取り組みはいかがですか。

答 指定避難所の建物耐震補強は完了し、非構造部材の耐震化を今年度調査し、改善措置する実施設計を進めます。

問 知的障がい児通園施設の整備はいかがですか。

答 平成25年度に白ばら学園、室場保育園の複合施設「室場なかよし園」を整備し、定員とバスを増やしました。

問 市内保育園での待機児童の状況はいかがですか。

答 特定の園を希望しての待機はありますが、全体として年齢での待機児童はございません。

問 広域幹線道路の整備の取り組みはいかがですか。

答 東西軸として名豊道路、西尾幸田線、南北軸で安城一色線で、名豊道路・西尾幸田線は四車線化の整備、安城

一色線は用地買収に着手されています。いずれも国、県道であり早期整備を強く要望してまいります。

問 道路、街路、橋梁、公園の整備の取り組みはいかがですか。

答 道路整備は西尾幡豆線一部運用開始、街路整備は3路線を整備中、橋梁整備は長寿命化修繕計画により、今年度より計画的に修繕工事の実施、公園整備は緑の基本計画を策定し整備を行います。

問 地域消防の維持・活性化の取り組みはいかがですか。

答 消防団と水・警防団の現状把握に努め、消防団は新たな訓練、講習での能力向上や、通信機器の整備充実を図りました。今後一体化を検討します。

問 地域防災・防犯活動の支援に対する取り組みはいかがですか。

答 校区防災訓練に担当職員の参加、旧三町防災会への資機材貸与、防災無線の整備、耐震性貯水槽整備中です。

平成24年度事業仕分け
指摘事項の対応について

問 敬老会開催委託事業、敬老金・祝品支給事業の見直しはいかがですか。

答 敬老会開催委託事業は平成26年度より見直します。祝品は品物をお茶セットに変更しました。

問 スポーツ大会開催事業の見直しは
いかがですか。

答 市民運動会（吉良地区）は委託料
の減額見直しをしました。

問 不燃物埋立事業の見直しは
いかがですか。

答 処分場の集約について地権者、地
域関係者と協議の予定であります。

問 狂犬病予防事業の見直しは
いかがですか。

答 会場集約、日数削減を実施、特に
問題は出なかった。集合く個別接種へ
の切り替えは平成26年度の状況を考慮
し判断します。

颯田 栄作 議員

メンタルヘルス対策について

問 当市の心の病による退職者の状況
はどのようですか。

答 本年8月末で、心の病、いわゆる
メンタル不調により休職している職員
は3人です。

問 ストレスを原因とする身体疾患
「心身症」の現状はどのようですか。

答 悩み、心配、不安、恐怖などの心
理的要因からの精神ストレスが原因で、
胃、十二指腸潰瘍、偏頭痛、眼精疲労、皮

膚炎などの身体症状が現れる疾患で、
人により症状が様々であり、人数は把
握していません。

問 悩みを抱える職員の早期発見のた
めに、産業保健スタッフや人事労務者
を交えた職場診断を実施しませんか。

答 メンタルヘルスをテーマとした管
理者研修会や衛生講習会を開催してい
ます。また、市町村職員共済組合が主
催する、自分自身のストレスに気づき
対処する「セルフケア」や上司が職場
環境等の改善や個別の指導・相談を行
う「ラインケア」の研修会に、管理職、安
全衛生担当者及び人事担当者を参加さ
せ知識の普及に努めています。さらに
23年度から毎月1回臨床心理士による
相談窓口を設けています。

問 職場復帰時は、同じ職場への復帰
が望ましいという考えと他部署へ異動
させた方がよいという考えがあるが
いかがですか。

答 メンタル不調で病氣休職している
場合、復職前に主治医の了承を得て、
休職前の職場で1〜2か月程度のリハ
ビリ出勤を行いスムーズな職場復帰を
目指しています。基本的には同じ職場
ですが、発症の経緯や本人の適応性を
総合的に判断して決定しています。

問 苦勞して採用した貴重な人材を育
成する上で、メンタルヘルスについて
考慮している点はどこですか。

答 市民に充実したサービスを提供す
るためには、人材育成が不可欠です。
人材は急には成長しませんので、メン
タル不調の職員を発見したときには、
直ちに管理監督者が声がけし、ライ
ンケアなどの適切な処置を施します。

問 LED液晶ブルーライト画面は、
体内時計に支障を来たすと言われてい
ます。スマートフォン普及により子
どもたちに及ぶ影響が危惧されるがど
うですか。

答 ブルーライト画面を長時間見るこ
とで生体リズムが乱れ、睡眠障害や現
代型うつ病などを誘発するという見解
もあります。学校では、子どもが新た
な情報端末を使う際の利便性と危険性
を理解し、正しい使い方を身につける
よう情報モラル教育の推進に努めます。



スマートフォンなどに、無料アプリケーションをイン
ストールしておくことで、インターネット電話やチャット
をリアルタイムで行うことができる。

問 LINEなどのスマートフォン無
料アプリのトラブルが横行しています。
市内の小・中学校では問題はありませ
んか。

答 LINEにかかわる人間関係のト
ラブルが、複数の学校から報告があり
ます。各校で迅速に解決に向けて対応
し未然防止の取り組みを進めています。

大規模災害に備えた
吉田橋の整備について

問 今後の整備計画はどのようですか。
答 高潮時の越波等を防ぐため十分な
高さに整備していく必要があり、今後
検討されます。

大河内博之 議員

小型電リサイクル法の成立に
伴う本市の対応について

問 小型家電リサイクル法の成立によ
り、市民にどのような影響があると考
えていますか。

答 今後、市民には、新たに設ける資
源分別区分により、使用済小型家電を
排出していただくようになります。分
別区分の追加は、市民に新たな負担を
お願いすることになりますが、法律の
趣旨をご理解の上、ご協力いただき
たいと考えています。

問 常設資源ステーションでの拠点回収を行う場合、現在、旧3町地内には常設資源ステーションがありませんが、どのように対応していきますか。

答 旧3町地区の皆様には、吉良町地内にあるクリーンセンターへ直接持ち込んでいただく方法を考えています。

うつ病・自殺対策について

問 自殺予防対策の一環として、携帯電話とパソコンを使用した簡単なメンタルヘルスチェックができるシステム「こころの体温計」を導入しませんか。

答 うつ病・自殺対策として、自身自身でメンタルの状況をチェックし、早期対応に結びつけることができるメンタルチェックは大変有意義であると言われています。

本市では、自殺予防啓発リーフレットの中に、心の疲れの自己チェックと周りの人が行うチェック項目を入れて作成し、必要に応じて市民が活用できるようにしています。自殺予防対策として、携帯電話などの通信機器を利用したメンタルのセルフチェックシステムにつきましても、大変参考になるご提案ですが、現時点では導入は考えていません。しかし、通信機器を利用したメンタルなセルフチェックは、自殺予防の啓発や自身の状態を知るきっかけづくりとして、市民の方が手軽に取り組める一方策であると考えますので、

今後、先進地の状況を研究していきま

太陽光発電システムの安全な利用について

問 太陽光発電システムを設置した一般住宅の火災における消防活動上の危険性やその対応について、特に留意すべき点をどのように認識していますか。

答 太陽光発電システムは電池パネル自体で発電しており、外部から発電を遮断できず、火災の初期から残火処理に至るまで感電の危険性があるほか、電池パネルの落下、火災鎮火後の再燃などの危険性が危惧されることから、耐電手袋の着用、注水方法、パネルの取り扱いなど、対応を指導しているところでです。

前田 修 議員

新産廃処分場(案)について

問 中日新聞のトップ記事に「西尾に産廃構想、県内最大規模、埋め立て50年」との見だしに市民は驚いています。市長がマニフェストで公約した「一色地区の産廃跡地問題に着手する」とはどのような考えからですか。

答 一色地区の水処理されない産廃処分場の解決のため県と連携し、あらゆる手段を講じたいと考えています。

問 新聞で明らかにされた計画を市長は承知して公約したのですか。この計画についてはどう考えますか。

答 より良い計画があれば、幾らでも検討する余地はありますが、上回る計画が上がってこないんです。物事はてきぱき対応していかなければなりません。

問 危険なことをできばき進めるには、相当の準備も知識も研究も加えるべきで、一色町の頃から随分検討されてきたが、こんな案は実行できませんでした。産廃業者が大喜びするような市長の姿勢は改めるべきです。市長は「あらゆる手段」と言われたが、環境部としては、どのような方法を検討していますか。

答 応急的に止水矢板を打つ方法と抜本的には、県と第3セクター方式で行う方法があると考えます。民間業者が行う方法も一つの案かと思えます。

問 この案は、埋立て容量1千400万t、40〜50年の埋立て期間、焼却炉の建設も計画されています。仮に一つの家だとしても大幅に縮小させるべきだし、計画の白紙・撤回も含めた姿勢で臨むことが必要だと思えますが市長はどう考えますか。



一色地区の産業廃棄物処分場跡地

答 今は計画をしている前段階ですので、いろいろ検討をしていけばいいと思っております。

問 新たな産廃処分場計画には地域住民の環境の変化が心配されますが環境部はどのような懸念をしていますか。

答 一般的には、搬入物による悪臭、搬入車両による騒音・振動・道路のへこみ等、また焼却施設からの煤煙などの影響が考えられます。

問 そもそも、一色地区の産廃跡地問題は、許認可権を持つ愛知県府の責任を放棄した姿勢を正すべきです。市としてその責任を果たすよう求めませんか。

答 処理業者の取り消しがされる以前

から愛知県には再三、責任を追及してきました。また、県の独自の条例制定も評価しますが、充分なものとは思っていません。許認可権者である県の責任も条例で明記されるよう要求してまいりますと考えています。

稲垣 一夫 議員

企業誘致について

問 企業誘致の取り組み状況と、その成果をどのように考えていますか。

答 合併後に工場を新設、増設をして操業を開始した企業は、平成23年度は6社、24年度は3社、25年度は8月末時点で4社。この13社の投資総額は約130億円であり、誘致活動は確実に成果として表れています。

問 他自治体への企業流出を防ぐため、税の優遇制度をさらに手厚くする自治体もあります。工場等の新増設や生産設備の増設への助成対象を拡大し、企業立地のさらなる推進を図りませんか。

答 商工団体からも要望をいただいていますので、中小企業者の育成と企業の流出防止の観点から、新たな補助制度の創設を検討していきます。

問 具体的にはどのような拡大を考え

ていますか。

答 中小企業者の設備投資を支援できるように、投下固定資産などの条件を拡大していきたいと考えています。

問 企業誘致は、製造業を中心としていますが、市の活性化や税収を増やすためには商業系大規模集客施設も必要と考えますが、積極的に誘致するため、どのように取り組みますか。

答 現在、西尾駅東のファミリータウン・ミカ跡地でユニー株式会社が新店舗を建設中であり、寄住町地内では食品・家電関係の企業が立地を進めています。このほかにも大規模集客施設を計画したいという企業からの要望はありますが、市内には立地可能な場所がない状況です。

市としては、メリット、デメリットを踏まえ、市民の皆さんの意見を聴きながら、大規模集客施設の立地可能場所について、今後も検討していきます。

薬物乱用防止教育について

問 市内小・中学校における、薬物とそれにかかわる犯罪から子どもを守るための薬物乱用防止教育の取り組みはどのようですか。

答 昨年度、市内全中学校が薬物乱用防止教室を実施しました。また、小学校でも市内11校が実施しました。

今後も、薬物や犯罪から子どもを守

るため、薬物乱用の根絶に向けた継続的な取り組みを進めていきます。

問 受動喫煙防止対策として、学校の施設管理面で、どのような対策を講じていますか。

答 学校敷地内全面禁煙の措置を講じている学校が9校、建物内の全面禁煙の措置を講じている学校が27校あります。建物内禁煙を実施している学校においても、学校行事を実施する際は終日、敷地内全面禁煙とするなど、児童・生徒の受動喫煙を防止するための配慮に努めています。

児童・生徒に対しては、保健の授業で取り上げたり、関連資料を掲示したりして、受動喫煙が健康に及ぼす影響について学ぶ機会を設けています。

長谷川敏廣 議員

禁煙の取り組みについて

問 「たばこは百害あって一利なし」と言われています。たばこが身体に悪いということは、皆さん良くご存知なのですが、その危険性の大きさをあまり分かっていない人も多いようですが、市民の健康を願う市の職員におかれては、まず、自らが他の模範となるよう、率先して実績を示していただきたいと

思います。健康な市民を守るためには、職員自身が健康でなければなりません。職員の健康管理の取り組みはどのようですか。

答 労働安全衛生法の規定に基づき、職員の安全の確保及び健康の保持増進を図るために、職員安全衛生委員会を設置して毎月1回開催しています。

問 たばこの煙の中の諸物質は、長期にわたって喫煙を行っていると、各種臓器や組織に障害を起こし、いろいろな疾患を生じやすくなります。職員にたばこの害について説明する機会は十分に確保されていますか。

答 年1回衛生講習会を開催して、広く健康について考える機会を設けています。これまでも喫煙に関するテーマを取り上げており、たばこの害について周知をしてきました。

市政情報の提供について

問 広報紙は、市の広報活動の中では最も親しまれており、幅広い情報が手軽に入手できることや、市政情報を広く提供して、市政への理解と参加を促すために大いに必要であると思っています。しかし、市民の生活様式、価値観の多様化が進み、行政を取り巻く社会状況も大きく変化して、一冊に収容される情報量は年々多くなり、見るほうにとっては読みにくく、情報を探す



月2回発行される「広報にしお」
議会だよりも広報紙に折り込まれています

手間がかかることなどのデメリットも起こっています。読んでもらえない広報紙は、発行者、編集者の自己満足にしかありません。読者の実態をどのように認識されていますか。

◎ 昨年実施いたしました「第35回市政世論調査」によりすると、約87%の方がご覧いただいている結果となりました。

問 広報紙を月2回発行する必要性についてどのような認識を持っていますか。

◎ 市民の皆さんに必要な情報を提供するためには、より適切な時期に情報が提供できること、1回の発行ではページ数が多くなり、大切な情報が埋もれてしまう恐れがあること、合併したことにより情報量が非常に多くなっていることから月2回が適切と考えます。

いることから月2回が適切と考えます。

問 掲載する情報を必要最小限にして、広報紙の発行を月1回にしませんか。

◎ 現時点では、お知らせすべき情報が非常に多いため、月1回の発行では十分な情報提供が出来なくなると考えています。

神谷 雅章 議員

新しい「まちづくり」都市計画マスタープランの策定とインフラ整備について

問 都市計画道路・衣浦蒲郡線沿いを活性化することで、市南部の発展につながるかと考えますが、どのように認識していますか。

◎ 都市計画道路衣浦岡崎線沿いにつきましては、福地地区は工業系の開発計画区域に位置づけられており、施設整備の完了したあとには、地域の活性化や発展につながるかと考えております。他の地区の衣浦蒲郡線につきましては、集落、農業用地などの土地利用を計画する予定です。

問 旧吉良町の計画を考慮し、吉良中学校周辺を新たに「文化・スポーツ公園ゾーン」と位置づけ、公共施設再配置計画の考えも取り入れ、公共施設を

統合し配置しませんか。また、この地区は吉良町北部に位置しており、津波の影響も少なく、交通網も整備されることで、将来、災害時の避難地区として指定しませんか。

◎ 吉良中学校周辺の地域は、「農業・集落ゾーン」と位置づけを考えております。その地域が避難地域として、あるいは避難施設として有効と判断できれば、今後、見直しを図っていききたいと考えています。

問 吉良町宮崎地区は「集落エリア」ではなく、国道247号から宮崎地区への道路沿いと吉良高校周辺を「観光レクリエーション拠点」にしませんか。また、公共交通（路線バス）の計画も取り入れませんか。

◎ 吉良町宮崎地区は、「集落エリア」として、位置づけを予定しています。吉良温泉を始め、三河湾沿岸の観光産業は大変重要なことと認識しています。路線バスについては、路線バスの充実に向上を計画に位置づける予定です。

問 市内6地区で行われた地区別市民意見交換会では、どのような意見があり、その意見を今後どのように計画に取り入れられますか。

◎ 道路整備や公共交通を充実してほしいなど、多くのご意見をいただき、今後都市計画マスタープラン策定委員会に諮り検討していきたいと考えています。

「自分の町は自分で守る」消防団及び
自主防災会の活動支援について

問 消防団は火災・災害時出動はもちろん、防災指導などを行う重要な組織です。各消防団を活性化させ、災害時にさらに連携を強化されるよう支援を拡大しませんか。

◎ 消防団は、火災や風水害に対する即時対応力、地域密着性、大きな要員動員力などを有しており平常時においても地域の防災指導、火災予防活動、各行事における警戒活動など地域のコミュニティにとって欠かせない存在であり、西尾市にとって重要かつ必要な組織であると認識しています。

問 自主防災会は町内会・校区単位で組織され、避難訓練、防災器具の取り扱い指導、防災講習会等の活動をしています。各自主防災会で格差があると考えます。「自分の家族は自分で守る」「自分の町は自分で守る」という基本原則のもと、自主防災会の組織づくりや活動等に対する指導、支援をしませんか。

◎ 地域にあらゆる機会を通じて支援をしていきます。

【おわび】西尾市議会だより111号（9月16日号）17頁の稲垣一夫議員「公共施設再配置について」の回答に一部誤りがありました。おわびします。



9月定例会で可決された議案



☆ 西尾市教育委員会委員に浅岡文雄氏を任命することに同意しました。

★西尾市名誉市民の推挙について	市制施行60周年を記念して、西尾市の進展に貢献され、その事績が顕著である本田忠彦氏、小田悦雄氏、山本眞輔氏及び梶川晃平氏を、名誉市民として推挙するものです。 (西尾市名誉市民条例第1条)
★西尾市地域交流センターの設置及び管理に関する条例の制定について	西尾市一色地域交流センターを設置するため、新たに条例を制定するものです。
★西尾市幡豆いきいきセンターの設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例の制定について	西尾市幡豆いきいきセンターの管理に指定管理者制度を導入するため、改正するものです。
★西尾市公民館の設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例の制定について	西尾市矢田ふれあいセンターを設置するため、改正するものです。
★西尾市污水处理施設の設置及び管理等に関する条例を廃止する条例の制定について	西尾市污水处理施設を廃止するため、条例を廃止するものです。
★市道路線の認定について	吉山土地区画整理事業にて建設された道路及び土地改良事業にて建設する道路を、市道として管理するため、認定するものです。(道路法第8条第2項)
★工事請負契約について	西尾市総合福祉センターの地中熱利用空調等設備更新工事の施行に伴い、工事請負契約を締結するためのものです。 (西尾市議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例第2条)
★訴えの提起について	市営住宅の用地の土地所有権移転登記請求について、訴えを提起するものです。 (地方自治法第96条第1項)
★平成24年度西尾市水道事業会計未処分利益剰余金の処分について	平成24年度西尾市水道事業会計決算に伴う未処分利益剰余金を処分するものです。 (地方公営企業法第32条第2項)
★平成25年度9月補正予算	一般会計・国民健康保険特別会計・公共下水道事業特別会計・農業集落排水事業特別会計・介護保険特別会計・後期高齢者医療特別会計・佐久島診療所事業特別会計・病院事業会計・水道事業会計の補正予算です。
★平成24年度歳入歳出決算	一般会計・国民健康保険特別会計・公共下水道事業特別会計・農業集落排水事業特別会計・介護保険特別会計・後期高齢者医療特別会計・佐久島診療所事業特別会計・病院事業会計・水道事業会計・渡船事業会計の決算を認定しました。

9月定例会に出された請願

★国に対し「消費税増税中止を求める意見書」の提出を求める請願	岡崎市柿田町2-3都築ビル1F 岡崎民主商工会 会長 林 浅吉	紹介議員 前田 修	不採択
--------------------------------	---------------------------------------	--------------	-----

■ 9月定例会に出された陳情書

★地球社会建設決議に関する陳情書	横浜市中区本郷町3-287 荒木 實	議長預かり
★定数改善計画の早期策定・実施と義務教育費国庫負担制度の堅持及び拡充を求める陳情書	西尾市鶴城町上道天1番地2 西尾市教職員組合 執行委員長 石川幸利 他699名	趣旨採択
★「森林吸収源対策及び地球温暖化対策に関する地方の財源確保のための意見書採択」に関する陳情について	新潟県村上市三之町1番1号 全国森林環境税創設促進議員連盟 会長 板垣一徳	議長預かり
★原発事故・子ども・被災者支援法に関する陳情書	一宮市富塚字東長箆1-4 311ing代表 松山 要	議長預かり
★国の私学助成の拡充に関する意見書の提出を求める陳情書	西尾市一色町対米中野43-2 鈴木千明 他2団体	趣旨採択
★愛知県の私学助成の拡充に関する意見書の提出を求める陳情書	西尾市一色町対米中野43-2 鈴木千明 他2団体	趣旨採択
★私立高校生の父母負担を軽減し、学費の公私格差を是正するために市町村独自の授業料助成の拡充を求める陳情書	西尾市一色町対米中野43-2 鈴木千明 他2団体	趣旨採択

12月定例会市議会 開催予定のお知らせ

11月	29日(金)	本 会 議
12月	2日(月)	本 会 議
	3日(火)	本 会 議
	4日(水)	本 会 議
	6日(金)	文教委員会
	9日(月)	厚生委員会
	10日(火)	経済建設委員会
	11日(水)	企画総務委員会
	20日(金)	本 会 議

開会時間は午前10時です。

*本会議は議場

*委員会は第1委員会室

議会テレビ中継のお知らせ(予定)

放送日

12月3日(火)(12月2日 一般質問)

12月5日(木)(12月3日 一般質問)

12月20日(金)(12月4日 一般質問)

ケーブルテレビ「キャッチ」

デジタル 107CHで放映

【放送開始時間】

いずれも18時からです。

インターネットで議会を見てみよう

西尾市議会ホームページから

アクセスできます。ぜひご覧ください。

編集室

「伝えたいこと」と「伝えてほしいこと」、一見似ているようで大きな違いがあります。

議会だよりの編集をしていると、どうしても「伝えたいこと」目線で物事を考えてしまいがちですが、できる限り「伝えてほしいこと」目線で考えるように心がけています。

○紙面が限られている結果、文字情報が多すぎて読む気をなくしてしまう紙面

○専門用語を当たり前のように使っていて、読んでも理解しにくい紙面
こういった紙面作りをしていては、議会だよりの発行も自己満足の世界になってしまいます。

また、議会だよりは、個々の議員の情報ではなく、市議会の情報を発信していく貴重な手段でもあります。

少しでも多くの市民のみなさんに、西尾市議会について関心を持っていただけるよう、「読みたくなる」議会だよりを目指して今後取り組んでまいりますので、率直なご意見・ご感想などいただければ幸いです。

議会だより編集委員

◎ 稲垣 正明 ○ 前田 修

中村 健 松崎 隆治

山田 高生 大塚久美子

本郷 照代 永山 英人

西尾市議会議会だより編集委員会

電話 65-2182
FAX 54-0311

■ホームページ(<http://www.city.nishio.aichi.jp/>)で、本会議、委員会の会議録(質問者、回答者のすべての内容)が閲覧できます。

地区名・場所	西尾地区 西尾市保健センター	一色地区 一色健康センター	吉良地区 吉良保健センター	幡豆地区 幡豆いきいきセンター
保健相談 健康に関することの相談全般	月～金曜日（祝日を除く） 午前8時30分～正午、午後4時～5時	月～金曜日（祝日を除く） 午前8時30分～正午、午後4時～5時 ※場所…吉良保健センター		
母子健康手帳交付と妊婦相談 母子健康手帳の交付と妊娠中の相談全般 妊娠届出書	月～金曜日（祝日を除く） 午前8時30分～11時30分 都合の悪い方はご相談ください。	月～金曜日（祝日を除く） 午前8時30分～11時30分 都合の悪い方はご相談ください。 ※場所…吉良保健センター		



- お住まいの地区に該当するセンターで受けてください。※一部地区を除く。
- 都合により受けられない場合は、1週間前までに連絡してください。
- 1歳6か月児・2歳児歯科・3歳児健診の際、希望者にはフッ素塗布を実施します。
- 事前に配布した各健診受診票は記入してきてください。お持ちでない方は連絡してください。

地区名・場所	西尾地区 西尾市保健センター	一色地区 一色健康センター	吉良地区 吉良保健センター	幡豆地区 幡豆いきいきセンター
4か月児健診 Check-up para crianças com 4 meses de idade 母子健康手帳、受診票、バスタオル1枚、替えのおむつ	25年8月1日～10日生…日12月6日(金) 25年8月11日～20日生…日12月13日(金) 25年8月21日～31日生…日12月20日(金) 第1子…午後1時～1時20分 第2子以降…午後0時50分～1時10分 離乳食教室（前期）も実施します。	25年8月1日～15日生…日12月18日(休) 25年8月16日～31日生…日12月25日(休) 午後1時～1時10分 離乳食教室（前期）も実施します。 ※場所…吉良保健センター		
1歳6か月児健診 Check-up para crianças de 1 ano e 6 meses 母子健康手帳、受診票、歯ブラシ、替えのおむつ	24年4月1日～11日生…日12月4日(休) 24年4月12日～21日生…日12月11日(休) 24年4月22日～30日生…日12月18日(休) 午後1時～2時	24年4・5月生 日12月10日(火) 午後1時～2時	※12月は実施しません。	※12月は実施しません。
2歳児歯科健診 Exame dental para crianças de 2 anos 母子健康手帳、受診票、歯ブラシ、替えのおむつ	①23年4月1日～14日生 ②23年4月15日～30日生 ③23年10月1日～12日生 ④23年10月13日～31日生 日①②12月2日(月) ③④12月16日(月) ①③午後1時～2時 ②④午後1時30分～2時30分	①23年4月生 ②23年10月生 日12月17日(火) ①午後1時30分～2時 ②午後1時～1時30分	①23年4月生 ②23年10月生 日12月9日(月) ①午後1時30分～2時 ②午後1時～1時30分	※12月は実施しません。
3歳児健診 Check-up para crianças de 3 anos 母子健康手帳、受診票、目と耳のアンケート、歯ブラシ	22年8月生 日12月3日(火)・10日(火)・17日(火) 午後0時50分～1時50分	22年8月生 日12月13日(金) 午後0時50分～1時30分	22年8月生 日12月27日(金) 午後0時50分～1時30分	22年8・9月生 日12月20日(金) 午後0時50分～1時30分
妊産婦歯科健診 Exame dental para gestantes e pós-parturientes 母子健康手帳、歯ブラシ	妊婦、産婦（産後1年以内） 日12月9日(月) 午後1時30分～2時30分	妊婦、産婦（産後1年以内） 日12月2日(月) 午後1時30分～2時30分 ※場所…吉良保健センター		

問合先 市民病院 (☎56・3171)

何も症状がなくても、頸動脈が細くなっている状態を無症候性頸動脈狭窄症と呼びます。今後の脳梗塞の原因になりうるため、これを防ぐ治療が必要です。高血圧症や高脂血症、糖尿病などがある場合に起こりやすく、測定や検査でこれらがあれば、内服薬による治療を行い、より細くなるのを防ぎます。また、磁気を用いて脳の血管を検査するMRAや超音波画像などの検査で血管の細さの程度を確認し、中度に細ければ薬を用いて、細い部分で血液が固まらないようにします。もし、高血圧に細くなっていれば、手術で血管を広げることが考えられます。すでに脳梗塞の症状があった人で、過度に細い人も同様に手術を考えます。一方、このような人は心臓の血管も同様に細くなっている場合が少なくないため、注意が必要です。



脳神経外科部長 野田篤

Q 特に症状はありませんが、検査で「首の頸動脈が細くなっている」と言われました。どんな治療が必要ですか？

市民病院Q&A



12月

子育て健康ガイド

Guia de saúde e Puericultura

問合先

◆地区の割り振り

- 西尾地区…一色・吉良・幡豆地区以外にお住まいの方
- 一色地区…一色町にお住まいの方
- 吉良地区…吉良町にお住まいの方
- 幡豆地区…東幡豆町、西幡豆町、鳥羽町、寺部町にお住まいの方

西尾地区	一色・吉良・幡豆地区
西尾市保健センター Nishio Hoken Center (☎ 57-0661 FAX 54-7866)	吉良保健センター Kira Hoken Center (☎ 32-3001 FAX 32-3144)

台風警報や東海地震予知情報（警戒宣言）が発令している場合は次のとおりです。

- ▶午前の事業…午前8時の時点で発令中の場合は中止します。
 - ▶午後の事業…午前11時の時点で発令中の場合は中止します。
- ※代替日などはお問い合わせください。

教室

- お住まいの地区に該当するセンターで受けてください。※一部地区を除く。
- 母子健康手帳を必ず持参してください。

地区名・場所	西尾地区 西尾市保健センター	一色・吉良・幡豆地区 吉良保健センター
マタニティクラス ☑講話、マタニティサロン	☑妊婦 ☑12月20日(金) ☑講話3「赤ちゃんとの楽しい生活」 ☑午前9時45分～10時 ☑事前申し込みは不要。 ※場所…西尾市保健センター	
離乳食教室 ☑離乳食についての話など	☑25年5月1日～15日生まれの方の保護者……………☑12月4日(木) ☑25年5月16日～31日生まれの方の保護者……………☑12月18日(木) ☑午前9時30分～9時50分 ☑電話で西尾市保健センターへ。	☑25年5月生まれの方の保護者 ☑12月19日(木) ☑午前9時30分～9時50分 ☑電話で吉良保健センターへ。

相談

- お住まいの地区に該当するセンターで受けてください。※一部地区を除く。
- 都合により受けられない場合は、お問い合わせください。
- 1歳児育児相談、おめでとう相談、健康相談は申し込み不要です。

地区名・場所	西尾地区 西尾市保健センター	一色地区 一色健康センター	吉良地区 吉良保健センター	幡豆地区 幡豆いきいきセンター
1歳児育児相談 ☑育児・歯科相談 ☑母子健康手帳、受診票、歯ブラシ	☑24年12月1日～18日生…☑12月12日(木) ☑24年12月19日～31日生…☑12月26日(木) ☑午後1時～2時	☑24年12月1日～15日生…☑12月19日(木) ☑24年12月16日～31日生…☑12月26日(木) ☑午後1時～1時15分 ※場所…吉良保健センター		
おめでとう相談 ☑身体計測、母乳・育児相談など ☑母子健康手帳、バスタオル	☑生後4か月までのお子さん ☑12月3日(火)・20日(金) ☑午前9時30分～11時30分	☑1歳未満のお子さん ☑12月25日(木) ☑午前9時30分～11時	☑1歳未満のお子さん ☑12月18日(木) ☑午前9時30分～11時	☑1歳未満のお子さん ☑12月11日(木) ☑午前9時30分～11時
健康相談 ▶育児相談…☑乳幼児の発達や育児の悩み ☑母子健康手帳 ▶一般相談…☑健康や栄養など全般	☑12月9日(月) ☑午後1時30分～2時30分 ※医師による健康相談は午後2時から。	☑12月13日(金) ☑午前9時30分～11時	☑12月2日(月) ☑午後1時30分～2時30分	☑12月20日(金) ☑午前9時30分～11時
多胎児の会 ☑育児相談や母親同士の交流など ☑初めての方は電話で西尾市保健センターへ。	●さくらんぼクラブ ☑多胎児の親子、多胎妊娠中の妊婦 ☑12月17日(火) ☑午前10時～11時30分 ※場所…西尾市保健センター			

※右ページへ。

予防接種名	対象	その他・注意
麻しん風しん(MR) <small>Vacina dupla (sarampo e rubéola)</small>	●1期 対 24年11月生	☒ 対象者には1歳児育児相談時に予診票兼接種依頼書をお渡しします。対象以前に生まれた2歳未満のお子さんで、予診票兼接種依頼書がない方はお問い合わせください。 ☒ 対象者には4月に予診票兼接種依頼書を郵送しました。
	●2期 対 19年4月2日～20年4月1日生 <small>(年長児相当)</small>	
ジフテリア・破傷風混合(DT2期) <small>Vacina dupla (difteria e tétano) 2ª dose</small>	対 13年4月2日～14年4月1日生 <small>(小学6年生)</small>	☒ 対象者には4月に予診票兼接種依頼書を郵送しました。
日本脳炎 <small>Encefalite Japonesa</small>	●1期初回 対 21年4月2日～22年4月1日生 <small>(年少児相当)</small>	今年度の申し込みは終了しました。 ☒ 24年度に1期初回を接種していて、1期3回の接種が完了していない方は、順次、予診票兼接種依頼書を郵送します。
	●1期追加 対 20年4月2日～21年4月1日生 <small>(年中児相当)</small>	
	●1期末完了者 対 7年4月2日～19年4月1日生 <small>(小学1年生～高校3年生相当)</small> で1期3回接種を終えていない方	
	●2期 対 9歳～高校3年生相当で1期3回接種を終えている方	
ヒブ・小児用肺炎球菌 <small>Vacina Hib Vacina pneumocócica pediátrica</small>	対 25年9月生	☒ 対象者には生後2か月ごろまでに予診票兼接種依頼書を郵送しました。対象以前生まれで、接種を終えていない5歳未満の方は予診票兼接種依頼書をお渡ししますので、母子健康手帳を持参の上、西尾地区は西尾市保健センター、一色・吉良・幡豆地区は吉良保健センターへお越しください。
子宮頸がん予防 <small>Vacina contra o câncer cervical ou do colo do útero (HPV papilomavírus humano)</small>	対 中学1年生～高校1年生相当の女子	☒ 中学1年生、高校1年生相当の方には、4月に予診票兼接種依頼書を郵送しました。 ☒ 中学2年生・3年生の方には、国の勧告に基づき予診票などの発送をしません。接種を希望する方は、お問い合わせください。

児童館だより

- 就学前のお子さんが参加する場合は、保護者同伴でお越しください。
- 詳細は各施設に、直接お問い合わせください。
- 児童館全般については、子育て支援課こども福祉担当(☎65・2108)へ。

内容	対象	日時など
▼中央児童館 (☎57・5661)		
ちびっこ集まれ	0～3歳	5日(木)・19日(木) 午前10時30分～11時30分…親子リズム 12日(木) 午前10時30分～11時…クリスマス会
クリスマス会	小学生	21日(土) 午後2時～2時30分
文字あそび	小学生	毎週木曜日 午後2時～4時30分
ギネスに挑戦	小学生	毎週金曜日 午後2時～4時30分
▼幡豆児童館 (☎63・0131)		
ちびっこ集まれ	0～3歳	4日(木)…親子リズム 11日(木)…絵本、手遊び 18日(木)…クリスマス製作 25日(木)…お絵かき 午前10時30分～11時
クリスマス工作	3歳～小学生	7日(土) 午後1時30分～3時 ※要予約。
ハンドベルクラブ	小学1～4年生	8日(日) 午後1時30分～3時
クリスマス会	3歳～小学生	14日(土) 午前10時30分～11時30分 ※要予約(先着50人)。

内容	対象	日時など
▼一色児童センター (☎74・2800)		
ちびっこ集まれ	0～3歳	4日(木)…絵本、手遊び 18日(木)…親子体操 12日(木)…クリスマス会 午前10時30分～11時
身体測定	0～3歳	5日(木)・19日(木)・26日(木) 午前10時～正午
お正月飾りを作ろう	3歳～小学生	8日(日) 午前10時30分～11時30分
年賀状を書こう	3歳～小学生	21日(土) 午後2時～3時
お誕生会	0～3歳	26日(木) 午前11時～11時15分※要予約。
▼吉良児童館 (☎32・1191)		
ちびっこ集まれ	0～3歳	5日(木)…親子体操、ベビーマッサージ 12日(木)…読み聞かせ 19日(木)…リトミック 26日(木)…バクバク人形作り 午前10時30分～11時
卓球で遊ぼう	小学生	7日(土) 午後1時30分～3時※要予約。
クリスマス会	0歳～小学生	14日(土) 午前10時30分～正午 ※要予約(先着100人)。

12月 予防接種ガイド

Guia de Vacina Preventiva

◆地区の割り振り

西尾地区…一色・吉良・幡豆地区以外にお住まいの方
 一色・吉良・幡豆地区…一色町、吉良町、東幡豆町、西幡豆町、
 鳥羽町、寺部町にお住まいの方
 全地区…市内にお住まいの方

問合先

西尾地区	一色・吉良・幡豆地区
西尾市保健センター Nishio Hoken Center (☎ 57・0661 FAX 54・7866)	吉良保健センター Kira Hoken Center (☎ 32・3001 FAX 32・3144)

☎はしか、水ぼうそう、とびひ、水いぼなどの感染症や発熱中のお子さんは、ほかのお子さんに感染する恐れがありますので、健診や予防接種を受けることができません。

Outros: As crianças com sarampo, catapora e doenças contagiosas, não poderão aplicar vacina ou fazer os exames periódicos, pois pode passar para outras crianças que se encontram no local.

集団接種

受付 午後 1 時～ 2 時 40 分 (予防接種開始は 1 時 55 分から)
 持参 母子健康手帳、予診票

予防接種名	対象地区	対象年齢・期日など	場所	その他・注意
BCG	西尾地区	☎25年 6 月 1 日～15 日生… ……………12 月 10 日(火) ☎25年 6 月 16 日～30 日生… ……………12 月 25 日(水)	西尾市保健センター	☎対象以外の 1 歳未満で接種が済んでいない方は、お問い合わせください。 ☎午前 11 時の時点で暴風警報や東海地震予知情報(警戒宣言)が発令中の場合は中止します。 ※代替日などはお問い合わせください。
	一色・吉良・幡豆地区	☎25年 6 月 1 日～15 日生… ……………12 月 12 日(木) ☎25年 6 月 16 日～30 日生… ……………12 月 24 日(火)	吉良保健センター	

個別接種

共通事項 指定医療機関へ予約をして、予診票兼接種依頼書と母子健康手帳を持参の上、期限内に接種してください。予診票兼接種依頼書がない場合はお問い合わせください。

予防接種名	対象	その他・注意
ジフテリア百日せき 破傷風ポリオ (4 種混合) Vacina Quádrupla (coqueluche, difteria, tétano e poliomielite inativada)	● 1 期初回 ☎25年 8 月生	☎対象者には生後 2 か月ごろに予診票兼接種依頼書を郵送しました。 ☎DPT またはポリオ(生・不活化ワクチン)を過去に接種したことがある 7 歳半未満の方は、原則 4 種混合初回接種ができませんので、お問い合わせください。
ジフテリア百日せき 破傷風(DPT) Vacina triplice (coqueluche, difteria e tétano)	● 1 期初回 ☎24年 6 月以前生まれで、1 期初回 3 回接種を終えていない 7 歳半未満の方	☎対象者はお問い合わせください。 ☎予防接種手帳につづられている予診票や、集団接種用の予診票は使えません。
	● 1 期追加 ☎1 期初回 3 回接種を終えた後、1 年を経過した 7 歳半未満の方	☎対象者には 1 期初回 3 回接種を終えて 1 年 1 か月後に、予診票兼接種依頼書を郵送します。 ☎予防接種手帳につづられている予診票や、集団接種用の予診票は使えません。
不活化ポリオ Poliomielite	● 1 期初回 ☎生ポリオワクチン 2 回接種を終えていない方、または生ポリオワクチンと不活化ポリオワクチンを合わせて 3 回接種を終えていない方	☎対象者は 24 年度までの予診票を新しい予診票兼接種依頼書に差し替えることが必要です。24 年度までの予診票と母子健康手帳を持参の上、西尾地区は西尾市保健センター、一色・吉良・幡豆地区は吉良保健センターへお越しください。 ☎生ポリオワクチンを 2 回接種した方は、不活化ポリオワクチンの接種は不要です。予防接種手帳につづられている予診票や、集団接種用の予診票は使えません。
	● 1 期追加 ☎不活化ポリオ 1 期初回 3 回接種を終えた後、1 年を経過した 7 歳半未満の方	☎対象者には 1 期初回 3 回接種を終えて 1 年 1 か月後に、予診票兼接種依頼書を郵送します。 ☎任意(自費)接種を含めて、1 期初回 3 回接種を終えて 1 年 1 か月以上経過していて、予診票兼接種依頼書がない場合はお問い合わせください。

※右ページへ。

12月の市民相談

●相談は全て無料です。相談日が祝日と重なった場合は原則としてお休みです。
●市役所の市民課・収納課・子ども課・福祉課にはポルトガル語を話せる職員（臨時職員）がいます。

No dep. de registro civil, coletoria municipal, dep. infantil, dep. de assistência social, trabalham funcionários que compreendem o idioma português.

相談	日	時	場所	主な相談内容	問合せ先
年金相談	12月5日(木)	午前10時～正午 午後1時～3時 ※受け付けは午前8時30分から。	市役所22B会議室 市役所多目的室BCDE 吉良支所第1会議室 市役所22B会議室	厚生年金・国民年金について。※受け付け状況により、相談時間終了前でも受け付けを終了する場合があります。	保険年金課国民年金担当 (☎65・2104)
	・11日(木)				
	・18日(木)				
	・25日(木)				
行政評価苦情申立	12月2日(月)・16日(月)	午後1時30分～3時	市役所11相談室	市施策で申立人の利害に関する苦情 ※予約制。	企画政策課行政評価委員会 (☎65・2155)
消費生活相談	毎週月・木曜日	午前9時～正午 午後1時～4時	市役所11相談室 ※2日(月)・16日(月)の午後は市役所13相談室。	悪質商法や消費者トラブル、多重債務問題。※電話相談可。多重債務問題は面談のみ。	商工観光課商工担当 (☎65・2168)
労働相談	12月17日(火)	午後1時～4時	市役所11相談室	労働条件、解雇、賃金などの労働問題 ※予約制。予約は開催日前日の正午までに商工観光課商工担当へ。	〃
市税夜間納税相談	12月12日(木)	午後6時～8時	市役所収納課	市税の納税に関する相談(夜間)。納税も可	収納課徴収担当 (☎65・2129)
市税納税相談	12月22日(水)	午後1時～5時15分	市役所行政情報コーナー	市税の納税に関する相談。納税も可	〃
市民特別法律相談	12月3日(火)	午後1時30分～4時	市役所11相談室 寺津ふれあいセンター 市役所11相談室 一色支所第1会議室 幡豆支所第2会議室 吉良町公民館会議室2	法律的専門知識を有する相談。※予約制で各5人まで。予約は11月18日(月)から市民課窓口担当へ。	市民課窓口担当 (☎65・2101)
	・7日(火)				
	・10日(火)				
	・12日(木)				
	・19日(木)				
・26日(木)					
登記相談	12月11日(木)	午後1時～4時	市役所11相談室	土地などの売買や相続など	〃
司法書士法律相談	12月13日(金)	午後1時30分～4時	市役所11相談室	紛争の目的の価格が140万円以下の民事相談。※予約制で5人まで。予約は11月18日(月)から市民課窓口担当へ。	〃
行政相談	12月13日(金)	午前10時～正午	市役所11相談室 吉良町公民館会議室2	行政全般に対する苦情や要望	〃
人権相談	12月6日(金)	午後1時30分～4時 ※受け付けは午後3時30分まで。	吉良町公民館会議室2 一色支所第1会議室 幡豆いきいきセンター 総合福祉センター	いじめ、嫌がらせ、虐待、差別、セクハラ、DVなどの日常生活における心配ごとや悩みごと。※一色支所・総合福祉センターは弁護士同席。	〃
	・13日(金)				
	・20日(金)				
	・21日(土)				
外国人相談 Consulta para estrangeiros	12月6日(金)・20日(金) Dias 6 e 20 de dezembro (sexta-feira)	午後1時～4時 13h às 16h	市役所11相談室 11 Soudan-shitsu	スペイン語、ポルトガル語、英語による生活上、行政上の相談 Consultas gratuitas para estrangeiros com problemas na vida diária em espanhol, português e inglês	市民協働課市民協働担当 (☎65・2178) Seção de Trabalhos Comunitário
こころの健康相談	12月5日(木) ・27日(金)	午後1時～5時	西尾市保健センター 吉良保健センター	心の悩みを抱える方やその家族からの相談。※予約制。予約は電話で各問合せ先へ。	西尾市保健センター(☎57・0661)、吉良保健センター(☎32・3001)
育児・虐待相談	毎週月～金曜日	午前8時30分～午後5時	市役所家庭児童支援課	就園前のお子さんの発達や、育児全般、児童虐待について。※電話相談可。	家庭児童支援課要保護児童担当(☎56・3113)
DV相談	毎週月～金曜日	午前8時30分～午後5時	市役所家庭児童支援課	配偶者などからの暴力に関する相談。※電話相談可。	家庭児童支援課DV相談担当(☎56・3113)
児童相談	日曜日・祝日を除く毎日	午前9時～午後4時 ※土曜日は正午まで。	市役所家庭児童支援課 ※土曜日は多目的室A	児童の性格や家族関係、学校生活などの電話・面接相談。※予約も可。	家庭児童支援課児童相談担当(☎56・0324)
母子家庭相談	毎週月～金曜日	午前8時30分～午後5時	市役所家庭児童支援課	母子家庭の困りごとや自立生活に関すること	家庭児童支援課母子担当(☎65・2179)
児童巡回相談	12月12日(木)	午前10時～午後3時	総合福祉センター相談室	療育手帳の新規交付・再判定に関すること。事前に予約が必要	西三河福祉相談センター(☎0564・27・2779)
内職相談	毎週金曜日	午前10時～午後3時	総合福祉センター相談室	内職の紹介と事業所の登録	福祉課社会福祉担当(☎65・2114)
障害者虐待相談	毎週月～金曜日	午前8時30分～午後5時	障害者虐待防止センター(市役所福祉課内)	障害者に対する虐待に関する相談。※電話相談可。	障害者虐待防止センター(☎65・2117)
知的障害者相談	毎月第2水曜日	午前9時～正午	総合福祉センター相談室	知的障害者と家族の困りごと	福祉課障害者福祉担当(☎65・2113)
身体障害者相談	毎月第1・第4月曜日	午前9時～正午	総合福祉センター相談室	身体障害者と家族の困りごと	〃
結婚相談	毎週火曜日と毎月第1・第3日曜日	午後1時～3時	総合福祉センター相談室	結婚相手の紹介。※申込金500円と写真2枚が必要。	市社会福祉協議会総務課(☎56・5900)
児童・生徒心配ごと相談	毎週月～金曜日	午前9時～午後4時	中央ふれあいセンター 一色健康センター	小・中学生のいじめや不登校などに関する心配ごとや悩みごと。※面接相談可。	児童・生徒支援センター(☎57・0555/☎73・4572)
育児相談	毎週月～金曜日	午前8時30分～午後5時	子育て支援センター(ハツ面保育園内)	就学前のお子さんの育児、生活習慣、心配ごとなど	子育て支援センター(☎57・2602)

※西尾警察署の「困りごと相談☎57・0110」や名古屋法務局西尾支局の「人権相談☎57・2622(毎週水・木曜日、午前10時～午後4時)」、西三河県民生活プラザの「法律相談☎0564・27・0800(西三河総合庁舎1階、第2水曜日、午後1時30分～3時、要予約)」もご利用ください。

みんなの 情報ガイド

このコーナーの内容は市民の皆さんなどからの原稿を基に作成しています。費用が無料のもの、どなたでも参加できるもの、申し込み期限などの期日の定めがないものは、金額、対象者、期日を記載していません。紙面の都合で全てをお伝えできませんので詳細については各記事の問合先に確認してください。

催し

矢作の流れ・めぐみを体感するウォーキング

名鉄電車に乗って出発し、市内各地をウォーキングで巡ります。熱池八幡宮で「てんでこ祭」、天竹神社で「棉から綿づくり」、吉良古川頭首工で「水の歴史」、岡山地内で「神さまが座る磐座」について案内や説明を行います。▶**対象**／小学生以上の方▶**日時**／12月1日(日)午前8時集合、午後3時解散※雨天中止。▶**集合場所**／横須賀小学校▶**定員**／150人▶**持ち物**／昼食、飲み物など▶**問合先**／鈴木(☎090・8472・7299/吉良町)

催し

Fママ♪結成20周年記念コンサート

フルートアンサンブルやピアノ演奏を行います。皆さんも一緒に歌いましょう。▶**日時**／12月22日(日)午後2時～3時30分▶**場所**／さんがい亭(戸ヶ崎三丁目)▶**定員**／40人▶**入場料**／1,000円(飲み物代込み)▶**申込・問合先**／12月21日(土)までに、電話でファーストママ笛の会 森(☎070・5036・7283/吉良町)へ。

催し

中国語の歌を楽しむ会

テレサ・テンの歌を楽しみます。▶**日時**／11月24日(日)午後3時30分～4時30分▶**場所**／ホワイトウェイブ21会議室▶**定員**／20人▶**申込・問合先**／11月23日(金)までに、電話で田紅玲中文教室 小田(☎090・6576・9507/寄住町)へ。

募集

小草池周辺の竹林整備ボランティア

小草池周辺の竹林を整備して、竹の間伐作業を行います。▶**日時**／12月21日(日)午前9時▶**集合場所**／ネイチャーセンター(いきものふれあいの里内)▶**定員**／20人程度▶**持ち物**など／長袖・長ズボンで汚れてもよい服装、軍手、のこぎり(貸し出しあり)、タオル、飲み物など▶**申込・問合先**／12月20日(金)までに、氏名・住所・連絡先を電話またはファクスでしお環境市民塾 石崎(☎090・3569・7645/FA52・4417/花蔵寺町)へ。

催し

自主防災大会2013

▶**日時**／11月24日(日)午後1時30分～3時40分▶**場所**／横須賀ふれあいセンター▶**内容**／①白浜小学校、津平自主防災会、宮崎自主防災会の事例発表 ②語り部・田中ふみえ氏の防災の語り▶**定員**／200人▶**問合先**／吉良町防災サポート「赤馬」高須(☎35・0876/吉良町)

催し

市民吹奏楽団第40回定期演奏会

▶**日時**／12月22日(日)午後2時▶**場所**／文化会館大ホール▶**指揮**／寺島康朗▶**ゲスト**／佐藤京香(オーボエ)▶**入場料**／小学生以上＝500円▶**入場券販売所**／ジャックス(文化会館内)、中善楽器、植村楽器ほか▶**その他**／就学前のお子さんは親子観覧席での鑑賞に限ります。▶**問合先**／同楽団 大竹(☎090・8470・5620)

催し

託児ルーム開放! クリスマスを楽しもう

お母さんやお子さんの友達づくりにご利用ください。▶**対象**／0～3歳のお子さんとその保護者▶**日時**／12月11日(日)午前10時～11時30分▶**場所**／キッズ・ママ西尾店(市子町)▶**定員**／7組程度▶**その他**／保育士が常駐しています。▶**申込・問合先**／12月10日(土)までに、電話でキッズ・ママ西尾店(☎53・3500)へ。

相談

年金・労務無料相談会

▶**日時**／12月8日(日)午前10時～午後3時▶**場所**／おしろタウン・シャオ▶**問合先**／愛知県社会保険労務士会三河西支部 平山(☎65・6031/桜木町)

募集

乙坂流民謡コスモス会会員

▶**日時**／毎月第1・第3金曜日午後1時30分▶**場所**／総合福祉センター▶**費用**／月額1,500円▶**講師**／乙坂筑光氏▶**問合先**／同会 杉浦(☎090・8670・3386/南中根町)

催し

親子ワイワイクラブ 楽しいクリスマス会

▶**対象**／就園前のお子さんとその保護者▶**日時**／12月11日(日)午前10時～11時30分▶**場所**／アクティにしお軽運動室▶**定員**／30組▶**持ち物**／お手ふき、飲み物▶**申込・問合先**／電話で同クラブ 早川(☎54・3858/天神町)または石川(☎56・4432/鎌谷町)へ。

講座

吉良町女性の会フラワーアレンジ

お正月用のお花のアレンジメントです。▶**日時**／12月27日(金)①午後2時～3時30分 ②午後7時～8時▶**場所**／吉良町公民館和室(2階)▶**定員**／各20人▶**費用**／2,500円(花器付き)▶**申込・問合先**／11月20日(日)～30日(土)に、直接吉良町公民館ロビー(1階)へ、または電話で同会 大竹(☎090・4853・0163/吉良町)へ。

講座

西尾アレルギーの会 アレルギー勉強会

アレルギーエドケーターの看護師を招いて、主に食物アレルギーについて学びます。お子さん連れでも参加できます。▶**対象**／身近にアレルギーを持つお子さんがいる方やアレルギーに興味がある方▶**日時**／12月7日(日)午後1時30分▶**場所**／総合福祉センター洗心庵(4階)▶**定員**／30人▶**費用**／200円▶**申込・問合先**／電話で同会 浜詰(☎090・3580・1545/戸ヶ崎三丁目)へ。

講座

健康づくり教室

腰痛・膝痛の方にも役立つ「美しくなる・楽しくなる体操」を行います。▶**対象**／市内在住の方▶**日時**など／26年1～3月の月曜日の午前中 全9回▶**場所**／総合福祉センターふれあいホール(4階)▶**定員**／80人▶**費用**／2,500円▶**申込方法**／12月9日(日)午前9時～11時に、直接総合福祉センターふれあいホールへ。▶**問合先**／西尾市健康づくりボランティア げんき体操 吉田(☎59・4582/羽塚町)

《このコーナーに掲載する記事を募集》申し込みは所定の投稿用紙に必要事項を記入の上、掲載を希望する号の前月の10日までに、直接またはファクスで秘書課広報担当(☎65・2159/FA57・1313)へ。投稿用紙は同担当に用意。市のホームページからもダウンロードできます。ただし、紙面の都合により掲載できない場合もあります。営利目的や政治・宗教関係、特定の人や団体のみを対象とした記事などはお断りします。



館岡 和樹くん
(川口町)

平成23年11月生まれ
いつも元気な和樹くん。
これからその笑顔で
みんなを癒やしてネ。



鈴木 海瑠くん
(一色町)

平成24年4月生まれ
やんちゃで食いしん坊
の、かい君☆みんなか
い君が大好きだよ♡



三矢 大智くん
(一色町)

平成24年4月生まれ
お兄ちゃんのまねっこ
が上手な大智。元気に
大きくなってね♪



斎藤 しずくちゃん
(米津町)

平成23年4月生まれ
4姉妹の3番目しずく
ちゃん♡家族を笑顔に
してくれてありがとう。



高原 茉桜ちゃん
(富山町)

平成24年4月生まれ
いつも元気な茉桜ちゃん♡
茉桜の笑顔が、パパと
ママの宝物です。



佐々木 涼太郎くん
(新屋敷町)

平成24年5月生まれ
食いしん坊の涼太郎。
お姉ちゃんと仲良く元
気に大きくなってね！



糟谷 美槻ちゃん
(吉良町)

平成23年11月生まれ
元気で明るい美槻ちゃん♡
いつも楽しませて
くれて、ありがとう！



岩瀬 平征くん
(寺津町)

平成24年5月生まれ
たいちゃんの幸せそう
な笑顔が大好きだよ♡
元気に大きくなってね。

キッズアルバム



12月の休日診療案内 Consultas durante o feriado

在宅当番医 診療時間：午前9時～正午、午後1時～5時

1日(日)	なかざわ記念クリニック (整) 寄住町洲田 ☎54・3115
8日(日)	湯口眼科医院 (眼) 桜木町4丁目 ☎57・2078
15日(日)	工藤眼科クリニック (眼) 亀沢町 ☎75・3753
22日(日)	廣瀬眼科医院 (眼) 吉良町吉田 ☎32・0250
23日(祝)	定塚メンタルクリニック (神・精) 高島町4丁目 ☎54・6033
29日(日)	三村医院 (耳・気) 住吉町3丁目 ☎56・0220
30日(月)	整形外科陽だまりの森クリニック (整・リハ・リウ) 寺津町北若王子 ☎55・2122
31日(火)	みどりまち心療内科 (精・心内) 緑町3丁目 ☎54・0010

西尾市休日診療所 ☎55・0800

熊味町小松島12 (西尾市保健センター西隣)

●内科・小児科

受付時間 午前8時45分～11時30分
午後1時～4時30分

診療時間 午前9時～正午
午後1時～5時

●歯科

受付時間 午前8時45分～11時30分

診療時間 午前9時～正午

◆持ち物 健康保険証、医療費受給者証、診療費など

●休日・時間外の相談

▶救急医療情報センター (☎54・1133) …24時間対応で受診可能な医療機関を紹介します。

▶小児救急電話相談 (☎#8000、☎052・962・9900) …夜間(午後7時～11時)に子どもの急病について相談に応じます。

編集雑記

今号表紙に掲載しているホワイトウェイブ21の写真。これはどこから撮影したと思います？ 実はその右下の写真、クリーンセンターの煙突の一番上まで上って撮影しました。この煙突の高さは約80m。同センター職員に同行していただき、煙突の中にあるらせん階段をひたすら上っていきました。上るのに15分程かかり、撮影は数分で終了。また同じ階段を下って帰りました。高い所が苦手な私にとって貴重な経験でしたが、体を動かした汗と冷や汗が止まりませんでした。(ヒデ)

[編集・発行]

〒445-8501
愛知県西尾市寄住町下田22
西尾市企画部秘書課
☎0563・56・2111 (代表)
☎0563・65・2159 (直通) / FAX0563・57・1313
URL (パソコン) <http://www.city.nishio.aichi.jp/>
(携帯電話) <http://www.city.nishio.aichi.jp/mob/>
E-mail nishio@city.nishio.lg.jp
●広報ににおは再生紙を使用しています。



バーコード対応の携帯電話で上のマークを読み取ってください。「モバイル@西尾市役所」で身近な生活情報が見られます。